

---

平成21年 第7回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第2日)

平成21年9月14日(月曜日)

---

議事日程(第2号)

平成21年9月14日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問
- 

出席議員(13名)

1番 板 井 隆君	2番 仲 田 司 朗君
3番 雑 賀 敏 之君	4番 植 田 均君
5番 景 山 浩君	6番 杉 谷 早 苗君
7番 赤 井 廣 昇君	8番 青 砥 日出夫君
9番 細 田 元 教君	10番 井 田 章 雄君
12番 秦 伊知郎君	13番 亀 尾 共 三君
14番 石 上 良 夫君	

---

欠席議員(1名)

11番 足 立 喜 義君

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 ―――― 谷口 秀人君 書記 ―――― 伊藤 真君  
書記 ―――― 三輪 祐子君  
書記 ―――― 本田 秀和君  
書記 ―――― 田村 志乃君

---

#### 説明のため出席した者の職氏名

町長 ―――― 坂本 昭文君 副町長 ―――― 藤友 裕美君  
教育長 ―――― 永江 多輝夫君 病院事業管理者 ―――― 田中 耕司君  
総務課長 ―――― 森岡 重信君 財政室長 ―――― 唯 清視君  
企画政策課長 ―――― 長尾 健治君 地域振興統括専門員 ―――― 仲田 憲史君  
税務課長 ―――― 米澤 睦雄君 町民生活課長 ―――― 分倉 善文君  
教育次長 ―――― 稲田 豊君 病院事務部長 ―――― 陶山 清孝君  
健康福祉課長 ―――― 前田 和子君 保健対策専門員 ―――― 櫃田 明美君  
建設課長 ―――― 三鴨 義文君 上下水道課長 ―――― 頼田 泰史君  
産業課長 ―――― 景山 毅君 監査委員 ―――― 須山 啓己君

---

#### 午前9時00分開議

○議長（石上 良夫君） おはようございます。

足立議員、細田議員は、若干おくれるとの連絡を受けておりますので御連絡いたします。

なお、携帯電話の電源等、再確認お願いいたします。

ただいまの出席議員数は12人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石上 良夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、次の2人を指名いたします。

1番、板井隆君、2番、仲田司朗君。

---

#### 日程第2 議事日程の宣告

○議長（石上 良夫君） 日程第2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

### 日程第3 町政に対する一般質問

○議長（石上 良夫君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

1 2 番、秦伊知郎君の質問を許します。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 皆さん、おはようございます。議長のお許しを得ましたので、通告どおり2点につきまして質問させていただきます。

その前に、8月30日に行われました衆議院議員の選挙、鳥取第2選挙区では赤沢亮正氏が当選されました。米子市と同様、この南部町は民主党候補の非常に強い町というふうに言われておりましたが、開票結果3,758名の方に赤沢亮正と書いていただきました。民主党の立候補者との差は115票、全体で530票ほどの差で勝ったわけでありますので、この南部町でのたくさんの支援が、赤沢亮正を当選に導いたというふうに分分析されております。後援者の一人として心から御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

さて、一般質問に移ります。政権交代とマニフェスト、衆議院議員選挙の圧勝を受け、民主党はマニフェストに示されたように国の形を大改革に乗り出すべく動き出そうとしています。マニフェストは、むだ遣い、子育て・教育、年金・医療、地域主権、雇用・経済の5つの柱から成っており、政権構想で特に強調したのが脱官僚であり、官僚丸投げの政治から政権党が責任を持つ政治家主導の政治、これを掲げ、それを実現するため国の総予算207兆円の全面組みかえが必要と主張、その手始めが10年度の予算の編成であり、また子ども手当など、公的に掲げた施策の財源を捻出するため、2009年度補正予算総額1兆4,700億円とも言われています、に盛り込まれた地域活性化公共投資臨時交付金等の未執行部分の予算執行を提出する方針を示し、影響は3兆円規模になるとの見通しであります。

県は7日、1兆4,900万円の増額であります一般会計補正予算案を発表しましたが、民主党が主張する執行凍結の可能性のある予算は85パーセントの1兆2,300万円に上るとのことです。

民主党は凍結期限をまだ示しておらず、県の財政担当者は、国から予算がおりのを前提に組んだ、いずれも必要な事業で凍結しないように求めたいとしています。県内市町村の多くも、本年度、補正を当てに積極型予算を編成しており、南部町も例外ではないと思います。1億3,192万円の2兆4,000円増額の一般会計補正予算案が9月議会に提案されましたが、予算案

の中で執行凍結の対象と考えられる事業があるのか、また継続中の事業ではどうなのか、事業が執行凍結となればその影響は大きいと考えますので、現状と対策についても町長のお考えを伺います。

次に、地域主権では、霞が関を解体、再編し、地域主権を確立する。国の出先機関、直轄事業に対する地方の負担金は廃止するとし、基礎自治体を、これは市町村であります但し重視し、権限と財源を大幅に移譲、中央政府の役割は外交、安全保障などに特化するとし、使い道を限定するひもつき補助金は廃止し、地方が自由に使える一括交付金に改めるとしています。

また、民主党の地方分権施策は単に財源と権限の移譲にとどまらず、基礎自治体をさらなる集約化、広域連合を目指し、自公政権が公約としました都道府県を再編し、事務や権限、財源などを移譲する道州制に2017年度までに移行することを目指すとする施策とは異なっております。

自治体を再構築、道州制、いずれにせよ現状とは大きく変化していくわけですが、話がマクロから少しミクロになりますが、住民が行政と力を合わせ、住んでよかったと感じられる町、地域をつくっていくのが究極だろうと思います。南部町が誕生し、5年が過ぎようとしています、自治体を再編、中海圏都市構想、道州制、いろんなシミュレーションがある中、10年、15年後を見据えて、この町はどのような姿、形が考えられるのか、どのように変わっていかねばならないのか、町長のお考えを伺います。

次に、年金・医療であります、年金・医療では年金通帳で消えない年金、年金制度を一元化し、月額7万円の最低保障年金を実現します。後期高齢者医療制度を廃止し、医師の数を1.5倍にしますとあります。後期高齢者医療制度は昨年4月に始まった制度であります、開始時に年齢で差別、現在のうば捨て山だと不安や批判がわき出しました。しかし、制度の見直し、保険料の軽減等で十分とは言えなくても理解が進んでいると思います。現に、住んでいる自治体によっては5倍あった保険料格差が2倍に縮小され、制度前に国保に加入していた世帯では75パーセントの世帯で保険料が軽減されたとのこと。制度廃止後の具体策として、被用者保険と国民健康保険を段階的に統合し、将来地域保険として一元的な運営を図るとし、その間、制度開始前の状態に戻すとしています。政権がかわったので制度の廃止は避けられないと思いますが、もとの制度に戻す前に高齢者の反発を予想し、国保に8,500億円の国の支援をすることも言われています。

これまで制度に賛成し、廃止の陳情には反対をしてきました。こういうことから、少し戸惑ってはおります、高齢者医療の行き方について国民が理解し納得できる仕組みとはどのような仕組みなのか、福祉医療に造詣の深い町長のお考えを伺います。

次に、子育て支援であります。選挙公報では、中学卒業まで1人当たり年31万2,000円の子ども手当を支給、高校は実質無償化、大学は奨励金を大幅に拡充とあります。その他、マニフェストの中に、現在の教育委員会制度を抜本的に見直し、教育行政全体を厳格に監視する教育監視委員会を設置するとあります。公立小・中学校は、保護者、地域住民、学校関係者、教育専門家等が参画する学校理事会が運営するというふうに明記されています。現在の小・中学校及び高校教育は、市町村と道府県という各自治体レベルの教育委員会が、教員の採用から施設の管理、カリキュラムの設定、教科書の選定まで大きな権限を持っている。教育委員会は、公選制ではないため事務局長の役割を持った教育長が強大な権限を持ち、教育長を通じて文科省の影響が全国の公立教育機関に強く及んでいる。このことが、各地域のニーズに合った教育を行う上で学校の主体性の覇気を阻害しているとし、教育委員会の廃止を提言しているわけですが、マニフェストどおりに施策が実施されれば、教育行政は大きく変わっていくこととなります。教育長は、民主党が主張している教育委員会制度の抜本的な見直しという方針に対し、どのような考えを持っておられるのか、伺います。

次に、地域自治であります。各地域振興協議会と議会との意見交換会が8月31日に開催され、7つの協議会の正副会長、議員、町職員が出席いたしました。事務所に常駐職員がいることで、問題への対応が早くなった、行政相談の窓口が協議会に一本化されることになり、便利になった。また具体的な活動として、ひとり暮らしのお年寄りの見回り活動、これは東西町であります。地域資源の掘り起こし、これは天津からありました。青パトなど防犯対策、これはあいみ富有の里からありました、など取り組みの内容を聞きました。

住民の意識の変化との問いに対しては、すべて役場任せだったのが今では自分たちで何とかしようという機運が出てきた。町への要望事項が随分減った。イベントへの参加がふえてきたとの実感が語られました。その反面、課題としては、協議会役員には報酬が出ているが業務量が多く活動するにも負担が大きい。非常に多忙で現役時代に時間をつくるのが難しい。今、協議会に出ている予算は必要経費を積み重ねた一括交付金であるため、新しい事業をしようとするれば予算が足りない、別枠で予算をもらえないか、との意見がありました。

現在、振興協議会、集落に出ている交付金、助成金は、地域振興交付金、まちづくり推進助成事業、地域振興区支援事業等があります。現在、各振興区で集落づくり計画が作成され報告書等が完成していると思います。それぞれの集落が力を合わせ、次なるステップ、地域づくりに進んでいくためには、役員の方からの意見にもあった新たな補助金制度をつくる必要があるというふうに思います。事業資金を交付することによって、地域づくり、活動の機運を高め、運動の定着

が図られると考えるからであります。新たな交付金制度等の考えはないのか、伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） おはようございます。秦議員さんの御質問にお答えをしております。

最初に、政権交代とマニフェストという項でございます。8月30日に執行された総選挙の結果は、鳩山代表が率いる民主党が308議席を獲得して圧倒的な勝利となり、半世紀以上続いた自由民主党政権が交代することとなりました。選挙前の新聞報道などにより民主党の大躍進が伝えられていましたので、政権交代が起こることをある程度予測しておりましたけれども、それほど圧倒的な勝利になるとは思いもよらないことでもございました。まさに、山が動いたといっても言い過ぎではないほど劇的な結果ではなかったでしょうか。いまだ政権が発足していませんが、新政権には国家、国民のためにしっかりと国政のかじ取りをしていただくようにエールを送りたいと思います。

町政に与える影響についてお尋ねですけれども、政権が発足していない現状ですから、こうなると断定できませんので、よろしく願いいたします。民主党のマニフェストを参考にして、想定してお答えをしてみたいと思います。

総選挙に当たり民主党の鳩山代表は7月27日、マニフェストを発表しました。マニフェストの中で国の補正の見直しに言及し、未執行分の予算の執行を停止する方針が示されております。影響額は数兆円になるとの見通しも報道され、非常に大きな影響があると考えております。

当南部町においても地域活性化経済危機対策臨時交付金を活用して、西伯小学校管理棟改修事業、会見小学校のプール改築事業、小・中学校のデジタルテレビ整備事業、小・中学校の理科設備整備事業など、約5億円に上る事業を考えており、凍結して白紙に戻すようなことがあれば執行停止を余儀なくされますので心配をしております。しかしながら、現段階で未執行とされる事業が不明確であるため、この影響を考慮し、その対策を立てることが非常に困難であります。何を最後に決定してくるのかを慎重に見ながら対応する以外にないのではないかと考えております。今後更なる確かな情報収集に努め、適切な財政運営に努めてまいりたいと存じます。

次に、一括交付金の影響についてでありますけれども、マニフェストにありますように、基本的に地方が自由に使える一括交付金として交付するとあり、また一括交付金化をすることにより効率的に財源を活用でき、補助金申請が不要となるため補助金に係る経費と人件費を削減できるものと考えております。したがって、現在の補助金方式と比べ、より地方自治体の自主権が確立できるものと思うところであります。

次に、基礎自治体の再構築構想でございます。道州制を含め、基礎自治体の再構築についてどのような考えを持っておるかということでございます。

政権構想として5つの原則、5つの策が発表され、5原則のうち5番目に中央集権から地域主権へ、そして第5策に天下り、わたりのあっせんを全面的に禁止する。国民的な観点から行政全般を見直す行政刷新会議を設置してすべての予算や制度の精査を行い、むだや不正を排除する。官、民、中央、地方の役割分担の見直し、整理を行う。国家行政組織法を改正し、省庁再編を機動的に行える体制を構築するとしております。そして、具体的には霞が関を解体、再編し、地域主権を確立するとして、明治維新以来続いた中央集権体制を抜本的に改め、地域主権国家へと転換する公約としておりますが、基礎自治体の再構築構想については特に公約となっていません。

小沢一郎前民主党代表は、基礎自治体の数を300程度に再編する構想を述べられたことがありますし、公約どおり霞が関を解体、再編して地域主権国家を実現しようとする場合には、平成の合併も一区切りついたわけでありまして、道州制も含めて再び大規模な基礎自治体の再構築が検討されなければならないと思うわけでありまして、そのためには再度、国と地方の仕事先の見直しとすみ分けを行う必要がありますし、地方でできないことだけを国が行うと考えますと、受け皿としての地方は、それなりの財政力や専門的な知識や技能を持った人材を確保しなければ、地域主権国家の実現は不可能だというように思うわけでありまして。

一方で、民主党は市民が公益を担う社会を実現するをいたしまして、NPOの活動支援やNGOとの連携を打ち出しておりますので、単なる国と地方の関係にとどまらずに幅広く市民や団体をも巻き込んだ地域主権の構想を打ち出しております。

これだけ大胆な構想を具体化するためには、民主党の政権公約とはいうものの国民的な合意や協力が不可欠でありまして、そう簡単に実現するものとは考えておりません。しかし、地域主権の考え方には賛同できるものでございますので、拙速に事を進めて失敗をしないように、周到な準備と未来への構想を共有して、国と地方と共通理解、共同歩調で地域主権国家への道を一步一步確実なものとして歩んでいくべきであろうと思っております。

次に、後期高齢者医療制度の廃止についてでございます。後期高齢者医療制度についてでございますが、これにつきましては新制度を考え、それができ上がった時点で廃止するというふうに明言なさっているようでございます。廃止についての影響をどのように考えるのかという御質問でございますが、廃止してどのような医療制度になるのかがわからない時点での影響というものは大変難しいわけです。

まず、直接御本人の問題として上げられるのは、大きく扶養と保険料の2点であろうかと思

ます。従前、国民健康保険や各種健康保険制度で被保険者であった75歳以上の方は、健康保険証と老人医療受給者証の2つをお持ちでしたが、後期高齢者医療制度が開始した後は、1人が1つの保険証となりました。これがまたもとに戻るのかどうかは予測ができないのですが、混乱が生ずるのは想像にかたくないところであります。

また、つけ加えますならば、健康保険の被扶養であった方は健康保険制度全体で高齢者の方の医療費を賄うこととなりますので、健康保険制度はさらに逼迫することが懸念をされるのではないということにも思います。

保険料についてでございますが、南部町は比較的所得が低い方が多い傾向にありまして、後期高齢者医療制度における保険料は、国保の加入時における保険税と比較をいたしますと、多くの方が安くなっておりました。これをもとに戻した場合は、現在の負担より高くなることは間違いないわけでありまして。

次に、行政として上げられる問題としましては、システム改修に係る経費ではないかと思えます。多額の税金を投入しても、医療制度再構築は後期高齢者医療だけではなく、町で申し上げますと国民健康保険のシステム改修に係る影響も懸念されるところであります。また、現在後期高齢者医療制度は、県で一般化し、広域連合として業務を行っておりますが、これの解散という大きな問題も発生してくると思えますので、今後示されるであろう医療制度改革に対して、町としての確に対応してまいる所存でございます。

蛇足ではございますけれども、平成20年度の1年間に国民が使った概算医療費、総額は3兆4兆1,000億円。うち70歳以上は1兆4兆8,000億円で全体の43.5%を占めることが厚生労働省の医療費動向で明らかになっております。どのような改正がなされようとしているのかは今後に期待しなければなりませんけれども、ふえ続ける医療費をどのような医療体系で支えていくのか、国だけではなくて社会全体で考えなければならないときであろうと、私は思っております。

次に、教育委員会制度の見直しについてのことでございます。これは町長の方から答弁をさせていただきたいと思えます。

民主党マニフェストには、現在の教育委員会制度を抜本的に見直し、教育行政全体を厳格に監視する教育監査委員会を設置するとなっております。制度設計など具体的なものは何も示されておりませんので、お答えのしようがないというのが正直なところでございますが、一般論を前提にしながら私の考えを述べてお答えとしたいと思います。

まず、現在の教育委員会制度は、昭和31年に制度化されまして、政治的中立性の確保や継続



性、安定性の確保、地域住民の意向の反映がその意義とされております。そして、特性として市町からの独立性や合議制、レーマンコントロールと言われている住民による意思決定が示されておるわけであります。また、議員も御承知だと思いますが、教育委員会制度のあり方をめぐりまして、時代や社会の変化の中で平成17年の中央教育審議会答申や地方制度調査会答申を初めとして、これまでさまざまな立場からそのあり方について提言されてきた経過がございます。民主党マニフェストに記載された趣旨は、こうしたことを踏まえてのものと思われれますが、記載内容をそのまま受けとめた場合、教育行政を監視する委員会を新たに設置することになります。つまり、県や市町村教育委員会の上位にまた行政委員会を設置するわけであります。少なくとも市町村教育委員会の主体性や地域性は失われるおそれがあるばかりか、そのことによって教育が抱える多様な今日的課題が解決するとは、到底思えないわけであります。

大切なことは、現在の教育委員会制度の意義として示されております、地域住民の意向の反映を各自治体の教育委員会が主体的に、どう実現していくのかということだろうと思っております。制度を見直すということも大切ではあると思っておりますけれども、その前にそれぞれの自治体や住民の皆さんが教育委員会制度の意義が守られているのか、その特性が十分に発揮されているのかどうか厳しく点検、評価し、問題があるとするならば、その原因は何なのか、どうすれば改善することができるのか、教育行政への期待と責任という観点からしっかり議論することが大切ではないかと考えております。

いずれにいたしましても、住民の皆様や保護者の願いや期待にしっかりこたえることのできる教育行政を本町でも進めていただけるように、町長としても連携しながら支えてまいりたいと考えております。

次に、地域自治についてでございます。振興協議会への支援交付規則についての御質問であります。御承知のように、現在、地域振興協議会の事業に対しましては、南部町地域振興区支援交付金規則に基づき交付金を予算化し、支援しているところでございます。現在の支援交付金に対する考え方としては、町が地域振興区の設置等に関する条例を制定した趣旨に合致していれば、交付金の使途については町からは指定はしておりません。自由な発想により大切にかつ有効に利用していただいております。

また、独自に国の補助事業を申請し、補助金を受け、それを協議会の財源に加えて活動を行っている協議会もでございます。議員の御質問にもありましたように、現在、各地域振興協議会は地域づくり計画を作成し、さまざまな分野の事業に取り組んでいただいております。具体的には、防災、地域福祉、公民館活動、特産品振興、環境美化など、幅広い範囲で地域の特

性を生かしながら活動していただいております。また、鳥取県や米子工業高等専門学校と連携して中山間地域の交通の利便性を確保するための研究と実践の活動は、島根県の研究機関と連携して、そこに人が暮らし続けることができる中山間地域の形成などの調査研究活動など、地域の重要課題の解決に向けての取り組みも行われているところです。

このような状況の中で必然的に新たな取り組みが生まれてくることは当然のことと考えております。町としましてはそれらの事業に対して基本的に支援をする方向で考えております。具体的には、支援対象となる事業について振興協議会の皆様と十分に協議を重ね、その事業の必要性や緊急度、実施の対応などを検討して支援を決定するシステムを整えることも必要なことであると思っております。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 御答弁の方どうもありがとうございます。民主党が掲げましたマニフェストについての質問は、16日に鳩山内閣が誕生いたしますので、それから先このマニフェストに沿っていろんな施策がなされるというふうに思います。非常に質問しにくい項目であり、答弁しにくい項目であったらと思いますが、補正予算の見直しですか、主に南部町の場合は学校教育施設整備に多額の資金を投入して設備を充実しようとしております。これが凍結されれば大変困るわけであります。県も、どうもきょうの新聞によりますと、課長クラスを中心に民主党の施策についての検討委員会というようなものを立ち上げ、どのような施策が行われるか研究するというような方針であります。町といたしましても新しくできます政府の動向等十分に把握されて、予算がスムーズに執行され、また交付金等がスムーズにおりてくるようお願いいたします。

次に、国の形であります。確かに今回マニフェストの中には基礎自治体を再構築の項目は掲げてありません。しかし、これは民主党が過去の選挙の中で必ず掲げていた施策の一つであります。なぜか今回は掲げていないわけですが、それによりますと政権獲得後3年をめぐりにして基礎自治体を現在の1,800から800ぐらいに減らしていく、そして今後10年間で約300の自治体にし、基礎自治体の強化ということをやっているわけであります。人口30万人ぐらいの町をつくる、そしてその範囲は現在の小選挙区制が一応300ありますので、現在小選挙区制のエリアを思い浮かべていただければ多分イメージがわくと思いますが、そういう形に示していくという方針を示しています。当然、今の自治体、基礎自治体の形が変わっていくわけでありますので、町長の場合は早急に態度を決めずにじっくり見たいというお考えもそうありますが、しかし、そういうものの想定というものもしておかなければならないというふうに思います。

が、その点につきましてはどうでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。先ほど申し上げましたように、300というような民主党の小沢前代表の構想があるわけですし、想定をしないわけではございません。私どもが一般的に認識している以上に道州制の議論は国の方で進んでおりまして、経済界でも進んでおりますし、各政党間でも相当程度進んでおると。ただ、国民の間に広くこの道州制の問題が伝わっておらんという状況だということに認識をしております。したがって、一気にやろうと思えば勢い買ってできんこともない、そういう状況になっております。

しかし、先ほど申し上げましたように、やっぱり基礎自治体をどうするのかということは、地域主権といってもその権限や財源、それから人の問題、あらゆることが関係するわけでありまして、いきなりその地域主権というようなことにはこれはならないわけでありまして、私はやっぱり緩やかな連合というようなこと、それから徐々に広げていくようなスタイルじゃないと、非常に国民生活に、あるいは経済活動に大きな混乱が生ずるのではないかと、一気にこれはなかなか難しいことではないかというように思っているところであります。ただ、南部町についてはですね、そういう動きからはおくれないように、絶えず情報を早目にキャッチしましてそのような対応をきちんと図っていきたいというように思っております。

○議長（石上 良夫君） 秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） どうもありがとうございます。

少し話が変わるわけではありますが、現在、米子市を中心とした中海圏の都市構想というのも言われております。米子市、安来市、境港市ですか、松江市、それと近隣の町村が1町入っているわけではありますが、中海圏を取り巻く市町村が一つの集合体として活動しようという機運であります。

当然、この南部町というのもそれらの市に隣接しているわけでありまして、当然そこでの交流を含めて、もう少し広い町づくりを考えてみる必要もあるのではないかなというふうに思います。町長等は広域で、それらの市町村の長とお話する機会があるわけではありますが、なかなか議会としてはそういう機会がありません。もう少し広い町を思い浮かべて地域づくりをしていかなければ、やはりこの基礎自治体の強化、あるいは道州制の話になってもなかなか対応していくのが難しいし、住民の理解を得ることができないというふうに思いますが、鳥取県が関西知事会に加入を申請し、加入されたと同様に、やはり南部町も隣接している町でありますので、そういうところに積極的に入って行って、南部町のよき、あるいは中海圏の中でのポジションというも

のをある程度確立していく必要があるのではないかというふうに思いますが、それはどのようなお考えを持っておられますでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 全く御指摘のとおりでありまして、今、中海圏構想、あるいは定住自立圏で中心都市宣言を米子市はすると、あるいは松江市はするというような状況の中で、南部町が取り残されないように、あるいは埋没してしまわないように、そのような動きに対して非常に関心を持って見ているところでございます。

大きな構想というのは、それはそれで結構なんですけれども、現実的に、例えばごみの問題1つとってみても、あるいは医療だとか福祉だとかそういう住民の暮らしを支えているさまざまな分野に一定の連携というようなことをトレーニングしてまいりませんと、いきなりですね、とにかく大きくなって一緒になればいいんだというようなことに、私はならないのではないかと。経済活動については、もう既に垣根は取り払われて、自由にやっておりますけれども、行政の中ではやっぱり町境があり、あるいは大きく言えば県境があってですね、なかなかその鳥取と島根との連携ということも、口では言っておりますけれどもそんなに順調に進んでいるわけではないわけでありまして。

ですから、そういう大きな構想を抱きながら具体的には日常的なさまざまな分野でできることから、観光とかごみ行政だとか、あるいはドクターヘリだとかですね、医療だとかそういう連携できる部分で、連携の実を積んでトレーニングしておかんと、なかなかこのいきなり大きな構想というものにはつながらないのではないかと、このように思っているところであります。

そういうことを日ごろから考えながら、最初に申し上げましたように、南部町が取り残されないように、あるいは埋没してしまわないように、主体的な役割を果たせるように頑張っていくというように思っております。

○議長（石上 良夫君） 秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） どうもありがとうございます。たしか前に、町長は広域での企業誘致の件について提案されましたですね、企業誘致を広域でやろうという。ぜひ、素晴らしい取り組みですので積極的に広域で進めていただきたいというふうに思います。

それから、後期高齢者医療制度であります、これは昨年の4月に発足した制度でありますのでまだ新しいわけですが、できた当初からいろんな批判があったことは事実であり、この議場でも提案の議案に対して反対の意見もたくさん出ました。また、反対の陳情も随分出ました。それをすべて議案には賛成し、陳情には反対してきたわけですが、それが制度がうまく、

フェアでないから変えなきゃならないという民主党の方針ではありますが、非常にどのような形になっていくかはわかりませんが、つらいものがあります。先ほど町長は、新しい制度ができるまで今の制度を続けるというようなお話でしたが、民主党案は少し違ってまして、制度を廃止し、新しい制度ができるまでは現行の制度に戻すという方針ではないかなというふうに思いますが、違ってますでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 先ほども申し上げましたように、この制度をやめるということについては非常に大きな混乱があるわけでありまして、いたがいて、いかに民主党といえどもいきなり制度をやめるということには、多分ならないのではないかと。新しい制度構築というものを、合意をして、そこに移行する中で古い制度を廃止していくというやり方にならざるを得んというように思っております。

さっきも申し上げましたように、新しい制度がどのようになるかわかりませんが、今の制度をもとの制度に戻すんだということになりますとですね、やっぱり扶養の問題なんかが一番私は現実的に大きな問題になるのではないかとこのように思っております。一方、各保険からすべて75歳以上の方を、集まっていたいて、新しい後期長寿医療制度というのをつくったわけですから、これはやめるということになれば全部もとにお返しせんといけんということですが、これには所得審査やですね、あるいはもう亡くなった方もありましようし、なくなった健康保険組合もあると思えますし、非常にこれは困難な課題だろうというように思うわけです。そういうところが南部町においては国保税にかえられる方については保険税が高くなるというようなこともあってですね、私はそう簡単なことではないのではないかとこのように思っているわけです。

どのような制度をつくるにしましてもですね、国民大体1人当たりの平均医療費が23万円ぐらいですから、70歳以上ぐらいになりますと急速に医療費がかかって80万円以上かかります、1人当たりですね。ここのたくさんかかる医療費の部分を、だれがどのように支えていくのかという責任のある制度として、私は発足したように思っておるわけです。若い世代がしっかりと支えていこうということでスタートしたわけですが、健康保険組合の7割はこの後期高齢者の医療制度が発足したために納付金が余計になって赤字になったということですから、いかに若い世代が後期高齢者の医療制度を支えているのかと、そういう制度だったのかということ、私は強く訴えたいというように思うわけです。そういう制度でありますので、私としては廃止というようにすることにはならない方向でお願いしたいもんだというように願っております。

○議長（石上 良夫君） 秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 確かに、町長が言われましたように、この7年度発表された医療費というのが65歳未満は年間16万3,400円、65歳以上が64万6,100円、70歳以上72万2,200円、75歳以上は約80万になるというふうに、ある程度高齢化していくと医療費もたくさんかかっていくということではありますが、それも医療制度をみんなで支えるということでできた制度であります。賛成をしてみましたので、ぜひ形は変えられようともこれに近いような制度をぜひ維持してほしいというふうに思います。

京都府の広域連合議会は、9月の5日に存続を求める、継続を求める陳情をしておりますし、また全国町村会の山本会長は、民主党に対して制度の根幹を変えないようにという申し入れをしています。ぜひ、町村会でもこの制度の存続ということについて、変えないでくれというような陳情というような動きはないのでしょうか。それはまだ日が浅いので、そういう発想はないのでしょうか、その辺はどうでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。全国町村会は、総選挙に先立って発表された各党のマニフェスト、特に自由民主党と民主党のマニフェストに対して、団体での意見陳述をして申し入れをいたしております。その中で、やはりこの後期高齢者医療制度は、その根幹を維持することということで申し入れをしておるわけでございます。

もう一言、先ほどの言葉につけ加えますとですね、私は後期高齢者だけを抜いて医療制度をつくるというのを、それは本当は余り正しくないやり方ではないかと思っているわけです。ただ、医療保険制度がいろいろ分散している中で、医療保険制度は健康保険、あるいは共済だとかですね、国民健康保険といった医療保険制度が林立している状況の中で、後期高齢者部分だけを国保制度が受けるということは、非常にこれは国保を運営する立場からいうと難しいわけでありまして、そこでやむを得んだらうと。次善の策であらうという意味で後期高齢者医療制度を賛成しておるわけです。

ですから、根本的には国民皆保険でどこも一本の制度になっていけば、私はあえて後期高齢者制度を独立させて制度として運営していくという必要はないのではないかとこのように思っております。以上です。

○議長（石上 良夫君） 秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） どうもありがとうございます。このマニフェストの件につきましては以上で終わりにいたします。16日に民主党政権が誕生します。たくさんの方々の事柄で現行制度とは異なった制度が実施されるというふうに思います。国の動向を十分に見きわめて町政に反映

させていただきたいというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。

続きまして、地域自治区であります。8月31日に振興区の役員の方とお話をしたときに、自分たちができることは自分たちで行う、町に対しての要望は随分少なくなったというようなお話がありました。現に、私の住んでおります阿賀地区でも通学道路の草刈り等ボランティアで住民挙げてやっております。身近なことは自分たちでということであるというふうに思います。

その中で新たな事業をするときに、やはり資金が少し足りないというお話がありました。町長の方は先ほど、申請すればというようなお話がありましたが、地域振興交付金、これはこの予算で2,773万3,000円計上されております。これは協議会の活動支援、それからまちづくり推進助成事業、これは506万7,000円、これは集落内の美化や生活環境をよくするため集落が行った事業に対して支出されています。それから地域振興区支援事業123万9,000円、これは振興協議会に配置してあります校舎等の管理費ということで出されているわけですが、なかなか現在のまちづくり計画を実施、あるいは事業展開していこうとすれば、やはり何らかの資金を提供する必要があるのではないかなあというふうに思います。

少しお話が古くなりますが、以前に行政視察で四国の内子町に行きました。内子町の場合には、そういう資金をつくって事業計画に基づいて出しておられます。17年度の実績であります。これは各集落計画案の提出、これ36地区あって90の事業内容でそのうち78が承認され、実行費は約950万円。計画案が90事業、約1,200万円。ことし申請になったのが1,200万円。事業の上限は50万円というふうに各事業に対して町からの補助を出しています。これはもちろん補助基準、あるいは条例等をつくって出しているわけですが、そのようにして、やはり各地域が頑張ろうとしている事柄に対して支援していく必要があるというふうに思いますが、その点、企画課長、どういうふうに考えておられますか、よろしく願いします。

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、長尾健治君。

○企画政策課長（長尾 健治君） 企画政策課長でございます。町長が答弁で申し上げましたとおり、必然的に新たな事業が生まれてくるというふうに考えております。それに対しましては、町としてはそれらの事業に対して基本的に支援をしていくという考えでおります。具体的には、緊急性でございますとか、実施のタイミング等も御相談しながらということがあると思います。

あわせて、私の方から一つ、各振興区での取り組みの状況について少し紹介させていただきたいと思っております。実は、幾つかの振興協議会では、町の交付金以外のもので財源を確保しておられるようなところもございます。もちろん財源の一部でございますが。例えば、大国振興協議会におかれましては、長寿社会づくりの交付金ということで、宝くじ協会の方からイベントの助

成を51万円ほど今年度受けておられます。また、法勝寺の協議会におかれましては、農林水産省のふるさとづくりの交付金ということで、平成20年度から最大で毎年200万という交付金を受けて活動しておられます。このほかに金銭以外の支援というようなものも受けておられるところもございまして、例えば南さいはくにおかれましては、鳥取県とそれから米子工業高等専門学校とのチームを組んでいただいて、地域の交通、具体的にはバスとか、人を大体不便なく運ぶ方法があるのだろうかということで研究を今年度からいただいております。それから富有の里の協議会におかれましては、島根県の中山間研究センターがここを研究のフィールドとしていただきまして、そこに人が暮らし続けるシステムというものはどういうものであろうかということで、ことしから研究に入らせていただいております。こういうものがまた、研究の成果がこの後の各振興協議会の具体的な活動に反映されるということで、金銭的な支援ではございませんけども、大きな支援というふうに考えております。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 企画課長の方からいろんな事例をお話ししていただきました。どうもありがとうございます。確かに、法勝寺振興区、最大で200万円の農林水産省の事業ということでありました。これは冒頭で町長が述べられました、国等の事業申請をして、そこから事業費を補助していただいているということでもあります。

しかしながら、国等の補助事業の申請、非常に難しくてなかなか一般の者ではできないと、町職員が支援としていて初めてやれるというようなお話も聞きました。将来的には町の職員が振興区から撤退するわけですが、そうなればなかなかそのような有利な補助金があっても振興区独自に申請するのは難しいというようなこともあります。そうではなくて、町独自の事業に対する補助金、これは要綱をつけてきちんと整備しておけば、明らかにもっと簡単に補助金が出せることができますし、地域の活性化にもつながるのではないかなというふうに思います。なぜならば、自分たちのことは自分たちでやろうと、行政に今までおんぶにだっこだったのを地域でやっというふうなことでありますので、やはりそれに対しては、行政は随分いろんな仕事が少なくなっていると単純に考えれば思うわけであります。そのために、地域は汗をかいているわけですが、その対価というものがやはりそういう形でしていかなければ、片一方は楽になって片一方はえらくなった、そこにいるのは何もないと、ただごみを減量化してその一部を補助金に回す、事業費に回す、あるいは道路を自分たちでやってその差額を地域の事業に充当していく、これは非常に消極的な資金づくりでありますので、そうではなくて何らかの形としての資金が私は必要だというふうに考えますが、その点は、町長はどう思われますでしょうか。



○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 先ほども御答弁申し上げましたように、町としての支援の体制というのは必要であろうと、このように思っております。今ですね、民主党政権になりますからどうかのかわかりませんが、ついでにこないだまではですね、国の各省庁において総務省でも通産省でも農林省でもあるいは文科省でもですね、いわゆるそのみずからが考えてみずからが行うというような、いわゆるコミュニティーの自治組織というような組織が行うものについてですね、非常にたくさんのメニューを用意して、私はよく言うんですけれども、竹やぶに石を投げるようなもんだということで、大概何かに当たる、やろうと思えばですね、それだけたくさんのもが用意をされているわけです。ですから私はまず、そういう制度を探して、自分とこの地域づくりに生かすということが大切なことではないかというように思っているわけです。

それからもう一つは、自主財源をやっぴり確保する努力というものを求めたいというように思います。これは、例えば町の公共施設がたくさん地域に散在しておりますけれども、そういう公共施設の委託管理ですね、指定管理者としての受託をして自主財源を確保する、あるいは積極的に何か収益事業でも思いついていただいて、できることがあればそういう収益事業で自主財源を確保すると、そういうさまざまな考えられる努力といったものを、私は振興協議会の方でも検討いただきたいもんだというように願っております。

町の方はとにかく大切に育てていかんといけんという立場には変わりございませんので、そのような補助制度もつくっていききたいというように思います。

○議長（石上 良夫君） 秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） どうもありがとうございます。民主党政権になったらどういうふうになるかわからないが、現時点ではたくさんのメニューがあるということでありました。それが各振興区において十分に活用できるように、中の支援よろしく願いいたします。

それと、自主財源というお話がありました。私も町長言われるように、各振興区が自主財源を持つということは非常に賛成であります。特に、奥部、南さいはく振興区ですか、緑水園あるいはバーベキューハウス等いろんな施設があります。そこは今、地域振興協議会ですかね、町がやっておるわけですが、そういうのをやっぴり振興区で指定管理を受けてやられると、私は非常にいいことですので、ぜひそういう方向に持っていけるように地域とやっぴり話をさせていただきたいなというふうに思います。

やっとでき上がって、そろそろ根が生えて花が咲こうとしている振興区でありますので、ぜひみんなで支えていきたいなというふうに私は思っております。

時間が来ましたので以上で一般質問を終わりにしたいと思います、どうもありがとうございます。

○議長（石上 良夫君） 以上で、12番、秦伊知郎君の質問を終わります。

○議長（石上 良夫君） ここで休憩します。再開は10時25分とします。

午前10時07分休憩

午前10時25分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

続いて、5番、景山浩君の質問を許します。

景山浩君。

○議員（5番 景山 浩君） 5番、景山浩でございます。議長のお許しを得ましたので、質問をさせていただきます。質問内容は1点でございます。先ほど先輩議員より同様の質問が全く同じ中身でございまして、答えにくいとか答えやすいとかですね、執行部の方も大変だろうと思いますけども、よろしく願いをいたします。

質問内容は、政権交代が与える南部町政への影響と対応についてでございます。去る8月末に行われました衆議院選挙において、約半世紀ぶりの本格的な政権交代が行われることとなりました。政権与党となる民主党がマニフェストを通じ公約した政策には、従来の政策方向から大きくかじを切り、我が南部町政にも多大な影響が出るであろうものが多数含まれております。政府政策のより具体的な内容提示にはまだ時間を要するものと思われませんが、新たな政権の方針をどのように南部町政に生かしていくか、また、その準備をどのように進めていくかについてお尋ねをいたしたいと思っております。

1番、町政を担当する責任者として、今回の劇的な政権交代についてどのように感じ、また新政権に何を期待されるのか。2番、子ども手当の創設や出産一時金の見直しが盛り込まれておりますが、これらの効果がどの程度見込まれ、またこれらの政策を踏まえて町の子育て支援体制に変化が生じるのでしょうか。3番、教育委員会制度を抜本的に見直すとなっておりますが、これについてはどのようにお考えでしょうか。4番、後期高齢者医療制度や障害者自立支援法が廃止になることで、南部町の行政にどのような影響が出るとお考えでしょうか。5番、地方分権推進に伴う地方移管と補助金の一括交付金化について、町としてどのようにお考えでしょうか。そして最後、6番です。ガソリン税等の暫定税率廃止による影響をどのようにお考えでしょうか。以

上、御答弁をお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 景山議員さんの御質問にお答えをしております。

政権交代が与える町への影響ということでございます。総選挙の結果などについての印象は先ほどの秦議員の御質問にお答えしたとおりであります。結果の分析について新聞におもしろい記事がございましたので、御紹介をしたいと思います。

作家の高橋源一郎さんは、朝日新聞の記事で、自民党が古いタイプの家父長で国民がその妻、民主党は自民党から生まれた子供に例えて解説をしておられます。妻である国民は夫の自民党に何度裏切られてもなかなか別れられずにおりました。選挙で投票しても何も変わらないので離婚なんかできないと思い込んでおった。夫も浮気してもけんかしても妻は結局自分の言うことを聞く、過半数は必ずとれると思い込んでおった。夫も妻も離婚という発想がなかったが郵政選挙で投票によって政治を変えられるということに気づいてしまったと。それなのに定年に近づいた夫がまだいばっている、今回離婚届をつきつけたというものであります。一方、夫である自民党も実は無意識に離婚を望んでいたのではないかとしております。小泉さんが自民党を壊すと言い、安倍さん、福田さんと2代続けて政権を投げ出したことから、半世紀以上も政権の座にあったことで金属疲労を起こし、当人たちは無意識に、もうやめたいと思うようになっていたというものであります。それから民主党は、自民党という父を敵にすることで結束してきたので、父殺しが成功してしまえば後は兄弟げんかが始まって分裂をしかねない。それをどう防ぐかが今後の大きな課題となるだろうと述べておられます。

私はこの記事を読んで、なるほど、わかりやすいと思われましたので紹介をしておきたいと思えます。要は、離婚が成立してしまったということでございます。

9月9日には社民党と国民新党との3党の間で政策協議がまとまり、いよいよ連立政権が発足する見通しとなりました。新政権には新しい発想で国家国民のためのよりよい政治の実現を目指して頑張っていただきたいとエールを送りたいと思えます。

さて、新政権に対して何を期待するのかということですが、改めて民主党の5原則、5則から成るマニフェストを読み直してみますと、国家運営の基本的な構造改革を行うことと、その一環として中央集権から地域主権型への大改革が公約をされております。その根底には鳩山代表の友愛という考え方があり、人間を大切にする政治、横につながり合うきずなの社会を構築したいという思いから、その実現のために大改革を行おうとしていることが推察できるわけでありまして。したがって、この公約はすべて実現されればすばらしい日本が実現すると思えますが、事はそう

簡単には運ばないというのが私の思いであります。町政を担当する立場から申し上げますと、どんなによい政策でも急激な改革は必ず町民生活を混乱に陥れますので、新政権には時間をかけてゆっくりと調整を図りながらマニフェストの実現を図ってほしいと願うものでございます。

次に、子ども手当や出産一時金でございます。民主党の政権政策マニフェストに記載している内容は、次代の社会を担う子供一人一人の育ちを社会全体で応援し、子育ての経済的負担を軽減するとともに、安心して子供が育てられる社会をつくることを目指しているものであります。具体的対策として、中学卒業までの子供1人当たり月額2万6,000円の子ども手当を創設することとなっています。平成22年度は半額の1万3,000円であります。この金額で試算してみますと、平成22年4月から翌年の3月まで支給されますと、推定対象人数が1,646人で総額は約2億5,700万円となります。また、平成23年度の支給総額は約5億1,000万円となります。平成20年度の児童手当の総額は約8,800万円ですから、子育ての経済的負担の軽減に大きな効果が見込まれると思います。具体的な内容について、支給の方法や財源の問題、所得制限があるかどうかなど、まだ、明らかでございませんので今現在、推測でお答えすることはできないわけであります。

次に、出産育児一時金の見直しについてでございますが、現在出産に係る費用は全国平均で約42万円と言われております。出産は医療保険が適用されず全額自己負担であるために、若い世代における家庭の負担は決して軽いものではございません。そこで平成21年10月1日から平成23年3月31日まで、子育て支援という位置づけで出産育児一時金が4万円引き上げられ、原則42万円とすることに予定されております。そして今後、それがさらに55万円に見直されるとのことでございますけれども、出産に当たりましては出産費用のほかにも多額の経費が生じてくるであろうと思っておりますので、財政的に許されれば、大いに子育て支援としての施策の目的は達成できると思っております。また、その引き上げ分については国費ということのようでもありますから、町としましては、国民健康保険税の引き上げや一般会計からの繰り入れなどの影響はないのではないかと考えております。

また、町の子育て支援体制につきましては、子ども手当などの具体的内容はわかっていない状況でありまして、その内容が今後出てきますので、その情勢を見きわめながら対応してまいりたいと、このように思っております。

次に、後期高齢者制度や自立支援の関係ですが、後期高齢者については先ほど秦議員の質問に答弁させていただいておりますので、障害者自立支援法について触れさせていただきます。この障害者自立支援法につきましては、制度導入の前から障がい者団体から大きな反対の声が上がっ

ており、その後見直しに次ぐ見直しで制度を持ちこたえさせてきたものでございます。また、国は平成21年3月に自立支援法の枠組みの中での大幅な改正法案を提出しましたが、結局一度も審議されないままに廃案になったという経過がございます。その内容でございますけれども、主なものとしては、応能負担への見直し、相談支援体制の強化、障がい児支援の強化などであります。この自立支援法の枠組みの中での見直しに対しまして、民主党の主張なさっておりますのは、自立支援法を廃止し、新たに障害者総合福祉法という、障害者関連法の成立を訴えております。しかし現在のところ、制度の谷間がないということと、応能負担以外には全く触れられておりませんので、その影響をここで申し上げることはできません。よろしくお願いいたします。

いずれにいたしましても、マニフェストの政策目的に掲げられていますように、障がいを有する方々が当たり前で地域で暮らし、地域の一員としてともに生活できる、そのような施策を心から望むものでございます。

次に、教育委員会制度の抜本の見直しとか、あるいは地方分権に伴う地方移管と一括交付金については、秦議員さんの御質問でお答えしたとおりでございますので、省略をさせていただきます。最後にガソリン税の暫定税率廃止による影響についてお答えをしております。

ガソリン税などの暫定税率廃止となった場合の影響についてでございますが、ガソリン税のうち揮発油税につきましては、直接は影響しません。しかしながら、平成21年度予算ベースでは、地方揮発油譲与税は1,425万5,000円が1,070万円程度に、自動車重量譲与税6,349万7,000円が2,500万円程度に、自動車取得税交付金1,968万3,000円が1,440万円程度になると試算しております。したがって、計算上では今年度当初予算における交付見込み額9,743万5,000円に対して半額程度になると推測しております。

しかしながら、今現在において、このままとなるのか、あるいは新たにこれにかわるものをつくるのかどうかを含めての詳細な情報がないために、この影響を考慮することが困難でございます。今後もの確な情報収集に努めまして、適切な財政運営に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上、答弁いたします。

○議長（石上 良夫君） 景山浩君。

○議員（5番 景山 浩君） まだ政権交代自体がこれからで、その先に国会で各種の法案が審査をされ、法が改正をされながらいろんなマニフェストが実現される、ないしは大きく変更される、または取りやめられるといったようなことが全くわからない状況で、地方の町長さんにどういうふうに考えるか、どういうふうに思っておられるか、どういうふうにするかということ聞いたというのは多少というかかなり無理がある、酷なことだろうとは思いますが、ただ、これだ

け劇的に政権が変わる、国民の皆さんの投票行動が大きく変わったということに関しては、やはり一番高い関心を持っていただきたいというところもありますし、それについて夫婦の離婚の話を出して非常にわかりやすく解説をいただいたわけですが、その離婚はさておきまして、今までのスタイル、夫が上からお金を持って帰ってこようやれと、どんとおろしてくれたスタイルではなくってですね、どちらかという自分たちが何をやりたい、どういうふうに町をおこしていきたいということで、上に持ち上げていって、それに対していろんな支援とか施策でもってその実現の力をかしていただく、かしていただくというのはおかしいわけですが、そういう方向で国というものが運営されたらいいなという思いが多分、今回の投票結果には大きくあらわれていたんだろうというふうに思います。

これは非常に漠然とした話でして、これからも具体的な話ということはちょっと難しいわけですが、以前ですね、本当に少しづれるかもしれませんが、済みません。以前といいますか昨年、九州の嬉野市に議員の視察に行きました。このときに何を見てきたかといいますと、アウトソーシングを非常に積極的にやっておられる、保育園を民間運営にされる、たしかそこは窓口業務なども民間に出されるといったようなことをやっておられて、ちょっと私としてはその時点で、ただ単に低賃金の労働者に置きかえるといったような格好は少しおかしいんじゃないかなというふうに違和感を感じておったわけです。ところが今回の選挙の結果を見て、自分たちで町の生き残り策を考えて、町の将来像を設定をしてといったような、そういうことが求められるような大きな政治の流れが変わっていくということになると、やはり限られた人的資源とか財源の中で、そういう提携業務的なところはアウトソーシングといったような格好にでも置いといてでも、メインの部分、創造的な部分に人的な資源や財源を集中していかなければいけないような、そういった時代が来るのかなというふうな、今、そういった気がしているわけです。

一括交付金化についても、なるほど、交付は細かいことを積み上げていって、使途を微に入り細にわたって積み上げるといったような、そういった難しさは多少軽減されるのかもしれませんが、当然使われた結果の検証とか、そういうことは今まで以上に厳しくなっていく。そして使い方についてもその町その町でのアイデアとか、そういうものを求められていくというふうになると、やっぱりその人的資源はそういった創造的なことに集中をしていかなければいけなくなるのだろうなという気がしております。

このことについては、事前に通告をしたわけではございませんが、そういったことに関して町長さん、お考えをぜひお聞かせをいただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。秦議員さんの御質問でもお答えいたしましたけれども、地域主権国家に再編成をするということをおられるわけですから、地域のあり方というようなものについて地域が権限も財源も持って主体的に地域づくりを行うと、そういう国家に再編成をする。そして従来のように公的に担わなければならないお仕事について、これをすべて公的なセクターが担うということではなくて、NPOやあるいはNGOとの連携などを通じてそれを果たしていこうということが言われておりますから、これはもう今、景山議員の御指摘のような国のあり方、そして国と地方のあり方、そして地方がみずからの地域のことに責任を持って計画し、実践し、そして反省して、また次に発展していくというような、そういうことを地方みずからがやっぴかんといけんということになろうというように思います。

で私は、850兆円程度の国の大きな財政赤字の中で、やはり、それぞれの地域に合った全国一律ではない取り組みによって、そして住民みずからが、あるいはNPOだとかNGOなどと連携や協力しながら、公共部門をいろんなところが担ってやっていくようなことでなければ、きっとこの国の将来はないというように思っておりまして、我が南部町においては地域振興区を設置して、そして住民の皆さん方のお力を支援をしていこうと、地域づくりを支援していこうというようなことでスタートをさせております。ですから、思いというものは相通ずるものがあるわけですので、きっとそのような方向に国もなっていくだろうと、町もそういうぐあいになっていかなければいけないだろうと、このように思っております。

○議長（石上 良夫君） 景山浩君。

○議員（5番 景山 浩君） ありがとうございます。

個別のことについてちょっと繰り返しになりますけれども、なかなか具体的に聞けない、答えにくいということで、ちょっとずれた質問になってしまいましたが、アメリカがくしゃみをすれば日本が風邪を引くという懐かしい言葉がありますが、国がくしゃみをすれば地方は風邪どころではなくてショックで死んじゃいそうな、そういった先ほどもありました、財政赤字、国、地方合わせたら、1,000兆円を軽く超えてしまうような、そういった財政的な難しい状況の中で運営がこれからされるということになってくるわけです。

そうしますと、先ほどのように地方は独自で生き残り策を考えていきなさいよということの方にウエートが少し、少しというか、かなり移っていくということになると、やはり国が目指している方向、まだこれはマニフェストではっきりしないわけですが、その先回り先回りをして、それを受けとめられるような、そういった動き方、また、そっちに回ったけども、やっぱり間違ってるからやめたというような、そういった柔軟な動き方というのも、多分今まで行政が一番得

意ではなかったところだろうと思いますが、そういうことにもなれていかなければいけないのではないかなと、今までどおんこう太い柱があって、その柱の周りにこう、しがみついたらよかったということではなくなるというふうに思います。

どちらの政党に投票された方もですね、今回のこの大きな政権交代というものを経験をされて、政権が変わって国の政治が変わるということに、かなり期待感を持っていらっしゃるのも事実だろうというふうに思います。そして、国の政治は大きく変わったけれども、地方や自分たちの暮らしとかですね、そういうものには全く影響が出ないということはないんでしょうけれども、さほどの影響はなかったとかですね、思ったたよくなる方向ではない反対の方向に来たということでは、何のための政権交代だったのか、そして国、地方ともに政治とか官僚システム、そういったものに対する不満というものは、さらに大きくなるのではないかなというふうに思います。

今まで以上に柔軟な発想力とか、柔軟な対応力を身につけていただいでですね、どういった方に動いても、それをしっかり町民や町のためにプラスになる方向で受けとめて活用していける、そういうふうな町政に、ぜひ、努めていただきたいというふうに思いまして、非常に取りとめの質問になりましたが、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（石上 良夫君） 以上で、5番、景山浩君の質問を終わります。

---

○議長（石上 良夫君） 続いて、2番、仲田司朗君の質問を許します。

仲田司朗君。

○議員（2番 仲田 司朗君） 2番、仲田司朗でございます。それでは、石上議長の御指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思っております。

まず、先輩議員お二人が国政の質問をされましたので、私は身近なことについて質問させていただきたいと思っております。

まず最初に、保育園の民営化についてお伺いいたします。

経済情勢の悪化に伴い働くお母さんたちの保育ニーズが高まる一方で、2004年度から公立保育園の運営費が一般財源化され、2006年度以降の公立保育園施設整備費の国庫補助が廃止されるなど、公立保育園の運営を圧迫したため、鳥取県では2005年度以降、鳥取市で4園、三朝町で1園が民営化されています。そして鳥取市では、ことし4月、独自のガイドラインを策定し、2011年度から13年度までに、毎年2園程度民営化をする方針を打ち出して、待機児童の解消や多様な保育サービスの拡充を図られるなど、メリットが期待される反面、安易な移管は保育園の質の低下や混乱を招くと不安視する声が上がっていますが、全国的に公立保育園の民



営化の流れが進んでいる状況の中で、当町の取り組みはどうかお尋ねします。当町での保育園の民営化について、どのように考えておられるのかお尋ねするものでございます。

保護者の要望では現在の保育園の延長時間を、朝は午前7時ごろから、あるいは現在、今年後6時半から午後8時までもっと保育時間を延長してほしいというような要望もございます。ことしの保育園の職員構成表を見れば、4園で保育士さんが、正規職員17名、非常勤等の職員が30名と非常勤職員が多く、延長保育は今のままでは厳しいと私は思います。町で対応ができなければ、民営化して保護者の要望にあった施策をとるのも必要ではないかと考えます。私はすべての保育園を今すぐ民営化しなさいということではなくて、これからの出生数の減少等で保育園が運営できなくなるのは目に見えています。

また、各保育園が大変老朽化していますので、保育園の統廃合という話も近いうちには出てくるのではないかと思います。これらの町の現状から見れば、民営化はやむを得ないのではないかと考えますが、町長のお考えをお尋ねします。

次に、ことしから作付されています、企業による休耕農地を利用した里芋栽培についてをお尋ねします。

地権者と企業とが農作物受委託契約を提携されて、里芋栽培田をされておるところでございますが、その状況を見ると、ことしは天候が雨と、あるいは地域の土壌が合致して大変豊作という話を聞いておりますが、今まで大山町や、あるいは米子市淀江町で栽培していたときよりも大変よいという話を聞いております。そこで来年度以降、耕作面積をふやしたいという話も聞くわけでございますが、来年度以降ブロックローテーション化というようなことで、集団化して里芋の植えつけを希望されるような地域があれば可能な限り、大豆、ソバ、野菜、ネギ等の集団化が耕作されている産地確立助成金というようなものを里芋にも認定していただけないでしょうかということをお尋ねするものでございます。

既に転作奨励金の一般作物として、上限で6,000円前後は土地所有者に入るようになっておりますが、交付金の助成要求を追加していただきたいという思いでおるところでございます。そうすれば、土地所有者は休耕農地の解消にもっとつながると思いますし、同時に転作奨励金を多くいただき、企業は里芋栽培の面積を広げるとい、お互いにプラスになるのではないかと思いますので、町長のお考えをお聞かせ願います。

また、里芋栽培とは別に、休耕農地を利用した農地の活用方法がほかにあるのかどうかもお尋ねしたいと思います。

以上で壇上の質問を終わらせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 仲田議員の御質問にお答えをしております。

最初に、保育園の民営化についてでございます。

南部町の保育園の現状は、すみれ保育園、つくし保育園、さくら保育園、ひまわり保育園の4園でございます。定員は、390名となっております。現在、保育園児数は377名で96.7%の利用率となっており、待機児童はございません。また開園時間は、午前7時30分から午後6時30分までの11時間行っております。土曜日の午後保育は、すみれ保育園とさくら保育園で行っております。受け入れ年齢は、生後6カ月から1歳児までは、つくし保育園とひまわり保育園で、1歳児から就学前までは全園で受け入れを行っております。

平成20年度の保育園の運営経費は歳出、3億2,313万7,000円で、歳入は保育料、8,388万1,000円と交付税算定分、1億2,073万3,000円、県補助金などの特定財源、1,491万2,000円、合計2億1,952万6,000円でございます。この差額の1億361万1,000円が町の超過負担となっております。

現在の保育園職員の状況は、職員総数67名で、うち正職員が26名でございます。

さて、民営化の流れは鳥取市など全国的に進んでいるのが現状でございます。民営化を実施した自治体の中には、保育内容の向上や送迎などの独自サービスの実施により、保護者に喜ばれている保育園もございます。しかし、自治体の中には財政効率を優先の観点から、民営化が強行されたことに問題が生じて裁判となったケースや、反対運動などがあるように聞いております。民営化にはメリットもありますが、デメリットもあって、民営化の検討に取り組むことにいたしましても、十分に時間をかけて慎重に進めていかなければならない問題であるというように思っております。

民営化の必要性として考えられることを申し述べてみたいと思います。

まず、保護者の就労機会の増加により、保育需要が増加するとともに就労形態も変化しているために、延長保育や休日保育などの多様な保育メニューの展開が求められているわけですが、公立保育園は町の行政組織の一つでありますから、予算や制度の制約があり、事業実施には法令などに基づいた手続を得ることも必要になり、これは迅速性に欠ける面があると思います。

2点目でございますけれども、全町的に均一な保育内容が求められるということでして、園ごとの異なる対応は難しいわけでありまして。

3点目、子育てに対する不安や負担感を感じる保護者の方が増大している現状から、行政として早急に対応する必要がありますけれども、先ほど申し述べたような理由からこたえ切れておら

ないということであり、公私の役割分担を行い、民でできることは民でやっていただき、公の部分で障がい児保育や乳幼児保育などの困難課題や、あるいは新たに発生する課題にこたえる必要性が生じていると、こういうことでもあります。

4点目、厳しい財政状況から、最少の経費で最大の効果を上げることは、行政の責務の一つであります。保護者や将来を担う子供たちへの経済的負担を、できるだけ減らす必要があるのではないかと。

そして5点目でございますけれども、保育園職員67名のうち、正職員26名という職員の現状から、これは適正化を図る必要があるというように思います。民営化でまた心配されることとして、保育園を考える親の会が示した民営化に求められる10カ条というのがあるわけでありまして、これをちょっと申し述べてみたいと思います。

1つ、求められる質を備えること。子育て環境が悪くなり、特別な配慮を要する子供もふえている現在だからこそ、質が大切というものであります。

そして2点目、コストの軽減分は保育のために使ってほしいということでもあります。

3点目、早期の計画公開を利用者が安心できる説明と意見聴取を求めてほしい。

4点目、人件費の極端な削減は質の低下につながることを念頭に。これは職員の士気、定着率の低下、人材確保を招かないために上げられております。

5点目、事業者の選定は適正に行えということでもあります。これは民間事業者においては、事業者の質の格差が大きいことを懸念したものであります。

6点目、子供、保護者負担を最小限にする努力を求められています。

7点目、移行後の責任の所在も明確にすること。

8点目、保育園の公共性を維持すること。

9点目、直営施設の役割を確認し、急激な変化の影響も検証する長期的な展望を明らかにすること。

10点目、民間委託後のですね、情報開示及び利用者との対等な関係を促進することとされております。民営化の必要性もまた心配されていることから、10項目にわたる条件についても、それぞれ理解ができるわけでありまして。

このようなことを念頭に、南部町の保育園の民営化を考える場合、正規職員による直営施設として、障がい児保育、乳幼児保育などの特別保育を行い、現在の非常勤職員を民間法人で雇い上げるなどして、双方連携のもとで一般的な保育に加え、延長保育、休日保育など多様な保育を展開していけば、利用者の利便性が向上するとともに、同一職場に正職と非常勤職員の混在する状

況の改善、非常勤職員の処遇改善も果たされるのではないかと考えます。

民営化については、いろいろな角度から時間をかけて合意を図っていかねば、現場に大きな混乱が発生するおそれがありますので、慎重に検討すべき課題と位置づけて、さらなる検討をしてみたいと存じます。

次に、里芋栽培についてでございます。

平成20年12月に、有限会社岡野農場より提案のありました里芋栽培について、若干の経緯と現在の状況を説明いたします。

この提案の具体的内容については、転作田を中心として、有限会社岡野農場が南部町内で里芋を10ヘクタールを上限として作付を希望され、町で周知を図ってもらい農地を提供できる希望者に説明したいという、こういう提案でございました。この提案に対して、町では産業課から地域振興協議会を通じて町内で周知を行い、希望者説明会を開催し、希望者の農地面積を集約いたしました。希望者の農地面積は16.5ヘクタールでございました。その後、有限会社岡野農場が、希望農地の現地確認を行い、里芋の作付が可能か否か判断し、判定し、可能な農地について有限会社岡野農場と希望農業者が受委託契約を結んで、本年度作付を行っております。平成21年度の契約面積は、9.6ヘクタール弱ありました。これについては、委託者が岡野農場に販売を委託した農産物の販売収入のうち、10アール当たり3万円を収入することになっております。

また、南部町水田農業推進協議会が実施する、産地確立対策助成金の作物作付助成の10アール当たり上限7,000円が、ソバ、ネギ、野菜に支払われますが、里芋は野菜に含まれて助成となります。

続きまして、南部町の水田農業の状況について若干説明いたしますと、平成21年度の本町に対する生産調整面積、これは水稻の作付面積でございますが、平成20年度の配分面積602.3ヘクタールに比較して、597.2ヘクとなり南部町全体で5.1ヘクタールの減となっております。本町においては従来より、大豆、ソバ、麦、白ネギなどの転作に取り組み、一定の成果を上げているところであり、平成21年度においても、町全体としては生産調整目標達成が見込まれるところでございます。平成20年度の本町の、大豆、ソバ、白ネギなど奨励作物の転作面積は、91.05ヘクタールに達しておりまして、有利転作を目指して水稻偏重志向からの脱却を図り、農家所得の向上を図るべく努力を重ねた生産者、町、農協、県など関係機関の取り組みの成果でございます。今後についても、これら取り組みは継続されるべきであり、あわせて今後とも、大豆、ソバ、白ネギなどの集団転作の作業受託に対応する体制整備を図り続ける必要がございます。

質問でありました集団で耕作した地域に、産地確立助成金を出すように里芋を奨励作物に認定できないのかということですが、奨励作物の趣旨として、本町では生産調整に伴い地産地消を推進する転作奨励作物として、大豆、ソバ、ネギを対象としております。その中でも担い手を中心とした集団転作を推進する奨励作物として、大豆を限定しております。取り組みを推進する上で、大豆については集団で耕作した場合に団地化助成として10アール当たり、5万5,000円を助成しております。しかし、質問でありました、ソバ、野菜、ネギについては、集団で耕作した場合の助成は行っておりません。今回は特定の企業が作物を限定し、南部町内で栽培する方式で希望者を募り、個人との契約において生産に取り組むものでございます。本町の奨励作物として推進する趣旨とは異なるもので、本町の、大豆、ソバ、白ネギのように奨励作物の一つとして里芋を限定いたしますと、企業が撤退した場合は作付がなくなります。また、産地確立対策助成金として制度を組む場合においては、南部町水田農業推進協議会が実施主体でありますので、幹事会及び総会で十分な協議が必要と思われます。町としては、企業が参入して農地を活用するという面では十分な成果を上げていると、このように考えております。今後は、農地法の改正と基本構想の見直しに合わせ、企業参入に対応できる取り組みも視野に入れて検討したいと考えております。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 仲田司朗君。

○議員（2番 仲田 司朗君） まず、先ほどの保育園の民営化について再度質問させていただきたいと思っております。

例えば今、ゆうらくの職員さん、あるいは西伯病院の看護師さん、あるいは工業団地にお勤めの方等が町内で多くの女性の職場がございます。その中で子供さんを抱えて勤務されておる方を対象に保育園と併設した託児所を設けるとか、そういうことで仕事の定着性がわく、あるいは若い奥さん方の仕事の手助けができるようなものができると思いますが、そういうようなことを現在では対応できないわけですが、この民営化ということで対応することも必要になってくるのではないかと思います。この件についてはいかがでございますでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） ちょっとうっかりしておりましたが、それは24時間保育というような意味合いでしょうか。

先ほども申し上げたように、町内にはいろいろな職場もありまして、そういう保育需要が高まっているということは承知をいたしております。したがって最後の方に申し上げましたけれども、特別に手のかかる部分や、あるいは特別な保育需要については、これは民営化という方法ではな

くて、むしろそういう手のかかる部分は公共の方でやり、それから民営化では土曜日だとか日曜日だとか祭日ですね、あるいは延長保育だとかですね、そういう部分については民営化で対応していただくような仕分けをしながら、4園全部すぽんと民営化していくというようなことではなくてですね、やるとすれば民間の保育所が引き受けて、非常に困難に直面するような部分については、これは公立保育園で責任を持って、きちんとやるというのがまあ今考えられる、うちの場合に当てはめて考えられる一つの考え方ではないのかなというように思っております。

○議長（石上 良夫君） 仲田司朗君。

○議員（2番 仲田 司朗君） 私は、先ほどの質問の中でお話しさせていただきましたけど、今すぐ民営化を全部しなさいというものではございません。先ほども町長の方の話の中にも、いろんな問題を抱えておるわけでございます。ですから、この私は、民営ありきじゃなくて、やっぱり今地域がどういう状況で、そして子供たちの出生率がどんどんどんどん減っていく中で、今度は運営できていなくなるんじゃないかという、そういう心配が出てくるわけでございます。そういうときに、老朽化の問題、そうすると財政的な問題も絡みますけれども、なかなか対応し切れない状況も出てくるということから、こういう問題をさせていただいたところでございます。ですから私も、それは今のスタッフでやれるようなものであれば、やっていただきたいと思うわけでございますけれども、現在非常勤の職員さんが多くおられる状況の中で、なかなか対応し切れないということであれば、そういう特別なものにつきましては対応できるような方向で検討していただければというように思っているところでございますので、メリット、デメリットというようなこともございますし、お互いに今研究していかなければいけない問題ではないかなというように思っておるところでございましたので、こういう質問をさせていただいた次第でございます。

○議長（石上 良夫君） ちょっと休憩します。

午前11時23分休憩

---

午前11時23分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

仲田司朗君。

○議員（2番 仲田 司朗君） ですから私は、町長の答弁で、できるものとできないものというのがありますけれども、具体的にいつごろからそういう方向でやられるのかっていうようなところ、あるいは特殊なそういう仕事、背景の中で特別保育ということは今言われましたけれども、

それにつきまして現在、保護者の方からは、時間延長という話も出ておるわけでございますし、対応できないというのは今のスタッフの中では難しいという状況が私もあるわけでございますけれども、でもやはりその子育て支援の一環として、ほとんどの方が米子勤務というようなことで、そして仕事が終わってから今の子供さんをお迎えに帰られるということになると、どうしても7時近くになるわけでございます。そういうことになると、やっぱり延長時間っていうことがやっぱり問題になってくるのではないかなと。それから朝にしても朝7時ごろには、子供さんもおって仕事に出られるっていうようなことがあろうと思います。そうすると、どうしても先ほど言いましたようにニーズがどンドンどンドン広がってきているということになると、そこでの対応のし切れない部分っていうのが必ず出てくるわけでございますが、なかなかその辺での難しいとは思いますが、その辺のお考えをもう一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 延長保育だとか長時間保育だとか早朝・夜間保育だとか、そういう保育需要がふえているということは、私も認識をしております。そのことで御質問がちょっとわからないわけです、そこから先が。それで民営化をしてやれということなのか、あるいは、そういう特別な保育にきちんと対応せということなのか、ちょっとその辺をもう一度お願いしたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 仲田司朗君。

○議員（2番 仲田 司朗君） まず一つは、両面性があると思います。先ほど町長の方は、私は民営化は推進する立場ということではございません。それはなぜかといいますと、今の行政でできるものは行政でやっていただければと思います。ただし今の現状の中で、そういう対応し切れない状況が多々、100%できることはないと思いますが、やっぱりやっていただけるような体制づくりが必要になってくるのではないかと思います。その辺で先ほど言いましたように、メリット、デメリットがありますので安易に民営化するべきではないんですが、その辺の先ほど言いました託児室とかそういうものもございますので、やっぱりまず民営化というものを考えておられるのかどうかということをお聞かせ願いたかったわけでございます。ただ先ほど町長の話では、それはそういうメリット、デメリットがありますし、現在の状況では民営化は考えておられないようでございますので、これはこれで終わりますけれども、その特別保育とかそういうところにつきましては別の方向で検討していただけたらというように思っるところで質問した次第でございます。

○議長（石上 良夫君） 休憩します。

午前 11 時 26 分休憩

---

午前 11 時 26 分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

仲田司朗君。

○議員（2番 仲田 司朗君） 里芋の栽培についてでございますけれども、先ほども町長の方から答弁いただきました、企業が撤退する場合であれば今まで作付をしておられた方が予定したことができなくなるってようなこともございますので、はっきりわからないということがございますので、ぜひこれにつきましては私どもも研究していかなければいけません、企業参入というものがこれから出てくる可能性がありますので、できるだけ柔軟に町としては対応していただくような体制をしていただきたいと思います。

それと同時に里芋栽培とは別にまた、こういう休耕農地を利用した農地活用というものが現在あるのかどうか、そういうことについてもお考えをいただきたいと思います。以上です。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、景山毅君。

○産業課長（景山 毅君） 産業課長でございます。里芋の関係につきましては先ほど町長の方からありましたように、産地確立対策助成金ということで、既に野菜の部門ということで奨励金を支払うようになっておりますので、再度申し上げておきます。

それから、休耕農地の活用ということがございましたけれども、耕作放棄地対策協議会を設置しておりまして、休耕農地ばかりじゃありませんけれども耕作放棄地、ここに、耕作に意欲のある方、個人や農事組合法人、あるいは担い手の方によりまして作業受託、あるいは利用権設定、そういうことをしていただきまして推進を行っているところであります。特別、作物を限定ということではございませんので、よろしくをお願いします。

○議長（石上 良夫君） 仲田司朗君。

○議員（2番 仲田 司朗君） 当初から産地助成金の一般作物として、上限6,000円前後ということでございましたけれども、それ以上にということで質問させていただいたわけですが、町長の方から、それは大豆、ソバ、白ネギにしか対応できないという話があったので、これはこれしかしょうがないかなというところがございますが、ほかにも休耕農地っていうのは結構あるわけがございますし、その辺での取り組みを円滑に、そしてほかの里芋以外の栽培につきましても取り組めるような手だてをしていただきたいと思います。ぜひそういうことで特に農地をお持ちの方で、そういう休耕をしておられる方に、少しでも



お金が入るような施策をしていただければ大変ありがたいというように思っとるところでございますので、ひとつお願いしたいと思います。以上で私の質問を終わります。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。優良農地の荒廃化というようなことについては非常に懸念をしております。岡野農場についても、このような申し出があったときに遊休農地の活用で、ぜひ町の方も協力するので進めてほしいとお願いをして、このような大きな成果を生むようになったわけであります。

それ以外の農地もたくさん遊休で遊んでおりますので、何とかこれを活用して所得の向上につなげたいという思いから、町では所得向上のプロジェクトチームというのを立ち上げて、いろんな角度から検討をしていただいております。特に範囲があんまり広がって散逸してしまっはけませんので、この農林水産業に限って、そのようなことを考えてほしいということで今やっておるわけです。

来年度の予算編成に当たって、何点か町の方からの提案として遊休農地対策として、こういう所得向上施策に取り組みませんかというようなものを提案をしたいというように思っております。そういうことを通じて所得の向上と、それから遊休農地対策を進めていこうと考えておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 再質問はいいですか。

仲田司朗君。

○議員（2番 仲田 司朗君） 先ほど町長の方から今後ともそういう遊休農地の解消ということがありますので、休耕農地でも特に休耕してない農地もございますので、やっぱり地域の中でそれを見直して、できるだけ休耕農地を活用できるような取り組みがするように、私どもも協力できるようにしたいと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

以上で私の質問は終わります。

○議長（石上 良夫君） 以上で、2番、仲田司朗君の質問を終わります。

---

○議長（石上 良夫君） ここで午前中の一般質問を終わります。午後は1時から一般質問を再開しますので、時間に御参集をお願いいたします。休憩します。

午前 11時35分休憩

---

午後 1時00分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

引き続き、一般質問を行います。

9 番、細田元教君の質問を許します。

細田元教君。

○議員（9 番 細田 元教君） 議長よりお許しいただきましたので、通告いたしました大きな3点についてお聞きしたいと思います。

まず、第1点でございます。これは午前中にも、まだこれからにも、いろんな方が質問されておりますが、地域振興区についてでございます。

この地域振興区については、8月31日に初めて議員と振興区の会長、副会長さん方と一緒に、一堂に会して意見交換をいたしました。中身については秦議員が言われたとおりでございます。本当に有意義な会合でございました。中で印象に残ったのは、いろんな振興区の会長さんが今一生懸命取り組んでおった事柄を、誇らしげに一生懸命訴えられたには感心いたしましたし、私は皆さん方に振興区に地域振興区が始まって3年目に今入っておりますが、一番大事なのは住民の意識がどのように変わりましたかということを質問いたしました。大国の振興区では二、三年たって初めて少しずつ変わってきた。東西町では役場は今まで遠かった。自分たちは自分たちでいろんなことができてよくなった。行政要望も少なくなった。また天津では変化は余り変わらないんだけど、下阿賀の問題もありました。下阿賀の部落がいろんなことをやられて、また報道されております。それを見られまして、下阿賀の部落に負けないように私たち振興区も頑張ろうというようなことを言っておられました。法勝寺につきましては、1期3年は土台づくりである、今そのように取り組んでおると言っておられました。南さいはくは、補助金の問題が午前中に質問がありましたが、本当に手続がいろいろ面倒だそうです。国、県の助成制度がもっとできる制度はできないのかってというような意見もございました。富有の里では、この一括交付金についての話がございました。

いろいろありました中で印象に残ったのは、この7つの地域振興区が大分、市民権を得たという言葉に私はすごく感銘をいたしました。そういうことをいろいろ意見交換した後、帰りましたならば、9月2日のマスコミに地域振興協議会設置条例を見直すために検討委員会を設けるといふ記事が載っておりました。この記事につきましてこの検討委員会を設けるといふことは私やちも聞いとりませんでしたし、これはちょうどいい機会であるし、町民の皆様がこの検討委員会がどのような今後されるのか、一緒になって一般質問で聞いてみようと思ひまして質問させていただきました。

その中に有識者等を交えた検討委員会と書いてありましたが、この検討委員会のメンバーの中の有識者とはどのような方を想定されて設置されたのか、ひとつ伺いたいと思います。

また振興区に今入っていない集落の対応についても、検討委員会にこれをゆだねるのかどうなのかも伺いたいと思います。

次に、具体的に期限の延長も含めるということが書いてありましたが、この設置条例、どこの部分を検討されようと提案されておられるのか伺いたいと思います。これらは、この検討委員会についても議員みんな聞いておりませんし、ちょうどいい機会だと思います。このSANチャンネルを通じて町民全体にわかるように説明していただきたいと思います。

次、大きな2番目でございます。地域福祉の充実についてでございます。

これは今、社協と7つの地域振興区が中心となって、福祉支えマップづくりを作成中と今思っております。その中で課題が、地域の課題がいろいろ見えてくることであろうし、これからつくられる地域振興区もあろうと思いますし、部落もあると思います。そこで、その中でいろんな課題の中でお聞きしたいのは、特に東西町はこの支えマップづくりを中央から先生を招いてモデル的にやらせていただきました。いろんな問題が出てまいりました。そこで、地元の民生委員さん、福祉委員さんの方からぜひ救急医療情報キットが本町でも必要だと思いますけども、これを全町でやってはどうか提案がございました。この救急医療情報キットというのはどういうものなのかといいますと、救急時に必要な、かかりつけ医療機関、服薬内容、持病などの情報をキットの中に入れ、自宅の冷蔵庫に保管していただくものでございます。このキットは救急時、119番通報したときですね、本人等が病状等を説明することができない場合、救急隊が保管された情報をもとに、かかりつけ医療機関や、運送先医療機関などと連携し、迅速な救命措置等に役立てるというものでございます。今現在、全国でもいろんなところがこれをやっております。鳥取県ではまだしてないようでございますけど、私の手元にあります情報では、東京の港区がやっております。これも、支えマップづくりをしている途中にこの人が独居高齢者であると、常に病院に行っておられる、いろんな人が地域の人を御存じです。こういうときに倒れられて救急車を呼んだときに、どこの病院行っちゃったと思う、病名はわかりません。そうじゃなしに、そういう情報を冷蔵庫の中に入れとくと、その冷蔵庫にはワッペンが張ってありまして、ここにあるというのがわかるようになっております。それを私は高齢化率が高い本町には、ぜひとも必要だと思ひまして、この質問いたしました。

次は、振興区を中心として地域福祉を推進するためには、どうしても保健師さんの活動が必要不可欠だと思います。そこで、我が町の保健師さん、他町と比べてすごく人員はたくさんおられま

すし、人材もおられます。その保健師さんの活動状況を伺いたいと思います。

4点でございます。この福祉マップづくりに今まで参加されたことがおありでしょうか。また今後とも、こういうところに積極的に参加されるかどうか伺いたいと思います。

また今まで地域の実情を把握されておられますでしょうか。

それと、7つの振興区と、連携をとって活動されているのか。

それと、介護予防等のマネジメントに必要な情報等を持っているのか。なぜこのようなことをお聞きしますといいますと、この振興区に保健師さんの姿が余り見えない。こういう声をお聞きいたします。実情をぜひとも町民にわかりますよう御説明をお願いしたいと思います。

最後の質問でございます。これは児童の交通安全施策についてでございます。

今、小学校でも自転車に乗って遊んだり、いろんなことをして地域を乗り回しております。これも我が地域の小学生のお母さんから、ぜひともということで私に相談があったことでございます。これは小学生に対する自転車に乗る人たちに、また保護者についてだと思いますが、本町の安全施策はどのようになっているのか、またどのように今後方向はどのようにされるのか伺いたいと思います。この話が起きたのは、ことしの夏のがいな祭りのとき、新聞報道にもありましたように花火を見る友達と2人で、自転車に乗って地域の道を、自分とこの部落の道を友達と2人で自転車に乗って花火を見に行く途中に、出会い頭に車と衝突して重傷を負った方がおられたそうでございます。その子供さんは今はわかりませんが、この連絡もらったときには、まだ意識不明の重体だったそうです。同じ子供を持つ親の方から、これに対して何か行政としてもいろんなことをしていただかないけんじゃないだろうか、そのようなことが私のもとに寄せられました。

本町でも例外ではないんじゃないかと思いました。これについての御回答もよろしく願いいたします。

壇上での質問は以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 細田議員の御質問にお答えをしてみたいです。

最初に地域振興区についてでございます。

南部町地域振興区の設置に関する条例については、3年をめどに見直しをすることと定められておまして、来年6月末で3年を迎えるわけでございます。3年目となりましたので成果と反省を踏まえ、よりよい条例とすべく検討を始めようとしております。

なお、検討委員会の構成でございますけれども、7振興協議会の会長様と有識者2名で編成し

たいと考えております。これらの皆様により、遅くとも平成22年3月までには見直しを行った条例を議会にお諮りしたいと考えております。

有識者としては、ことし2月に、いこい荘において地域づくり後援会の講師をしていただいた、島根大学教育学部の作野広和准教授を考えており、その旨を打診しているところでございます。先生は現在、兵庫県佐用町江川や島根県江津市松平の地域づくりに直接かかわっておられ、また国や県の農山村地域活性化にかかわる研究プロジェクトに数多く取り組まれておられ、見識が広く、中山間の地域がおかれている状況についても、実体験から培った御意見をお持ちであります。あわせて福祉の関係者にも入っていただきたいと考えております。具体的には町社会福祉協議会からその任に当たっていただく方をお願いしたいと思っております。その理由としましては、本町におきましては、ことし8月末現在の65歳以上の人口比率が29.24%でありまして、平成22年度には30%を超えることが予想されます。このような状況の中で高齢者の皆さんが安心して地域で暮らし続けるための支え合い、つまり地域福祉の活動は地域にとっても町にとりましても、ともに中心的課題であります。このような理由から福祉分野を専門としておられる方にも入っていただきたいと考えております。

次に、振興協議会に入っていない集落の対応についても検討委員会にゆだねるのかという御質問ですが、検討委員会では現在ある地域振興協議会を、今後ともどのように充実、発展させていくかという観点で協議を進めていきたいと考えております。当然協議会が抱えている課題についても話し合うようになると思いますので、例えば加入しておられない集落がある協議会からはその旨の協議事項が提案されるものと思います。

最後に、どこの部分を検討しようとして提案されるのかという御質問でございます。

南部町地域振興区の設置に関する条例には、本条例は制定後3年間でその効力を失う旨がうたわれております。これは3年たった時点で必ず見直しを行い、この条例が真に町民の皆さんのために機能しているかどうか検証を行うというシステムであります。検討委員会への提案内容につきましては、基本的に大きく変更する条項は見当たらないというのが現在の見解であります。強いて申し上げますならば、現在7月1日から3年後の6月30日までとなっております会長、副会長様の任期を、町の会計期間、つまり4月1日から3年後の3月31日とすることと、第3条中の地域振興区を、地域振興協議会に字句修正を行うことなどが提案事項として考えられます。これらとあわせて、関係する規則なども必要があれば見直しについて相談することになると思います。また実際に振興協議会の業務に携わっておられます、会長様や有識者の方から見直しについての御意見が出れば、検討委員会で対応してまいりたいと思います。

次に、救急医療情報キットが本町でも必要と思われるがということでございます。

救急医療情報キットは高齢者や障がい者を有する方々が、自宅でぐあいが悪くなり救急車を呼ぶなど、もしものときの安全と安心を守る取り組みとして、東京都港区が始めた取り組みと聞いております。救急医療情報キットの内容と利用の仕方についてでございますが、かかりつけ医や持病などの医療情報、薬剤情報提供書、診察券、健康保険証の写し、家族の緊急連絡先や本人確認ができる写真などの情報を、専用のプラスチック容器に入れて自宅に保管しておきます。保管場所は容器がどこにあるかすぐにわかるように冷蔵庫とし、容器があることを示すステッカーを玄関の内側と冷蔵庫に張り、救急隊が探しやすいようにしております。救急隊はこのステッカーを確認し、冷蔵庫の中のキットを確認することにより、御本人の医療情報を入手することができます。

このキットを整備することで、救急時に適切で迅速な処置を行うとともに、緊急連絡先の把握ができ、親族などからいち早い協力が得られることが期待されると思います。

しかし、医療情報などは古い情報のままだと、適切な処置を受けることができないため、最新のものに更新する必要がありますので、自分で更新ができない方への支援も必要になると思います。現在本町では、社会福祉協議会が地域福祉推進の一つとして、愛の輪運動を実施しております。愛の輪協力員63名が70歳以上のひとり暮らしの高齢者101名に対して見守り活動を行っております。御本人と愛の輪協力員、そして社会福祉協議会の3者が、かかりつけの病院や緊急連絡先、健康状態などが書いてある台帳を持っていて、万一の救急時の医療情報の提供などにも備えているところでございます。救急医療情報キットは救急情報を提供する手段としてはとてもよいものと考えますので、現在地域で進めていただいている見守り活動も含め、もしものときの安全と安心を守る取り組みの一つとして、振興区や地域社会福祉協議会と検討していきたいと考えます。

次に、保健師の活動状況についてお答えをしております。

御質問の支え合いマップづくりは、その地域に住む皆さんが地域の生活課題を確認し、自分たちでどんな取り組みができるのかを話し合いの中から発見するきっかけづくりとするものであります。支え合いマップづくりの南部町内での取り組みは、住民福祉力向上事業のメニューの一つであります。平成20年9月に実施しました住民福祉総合研究所、木原先生による支え合いマップづくりの講演をきっかけとして、平成21年2月に東西町地域振興協議会で最初に取り組みされたものでございます。

保健師が参加してるかとの御質問ですが、平成20年9月に開催された木原先生の講演会に保

健師全員が出席して研修を行い、その後実際に支え合いマップづくりを取り組まれた東西町には、地区担当保健師が参加しました。その過程で地域の方々のネットワークを学ぶとともに、地域の課題が率直に話し合われたことに参加した保健師は感動しておりました。

次に、保健師の地域実態把握についてであります。現在地域振興協議会に保健師を1名ずつ配置しており、赤ちゃんからお年寄りまで、すべての住民の実態把握に努め、地域の課題やニーズを分析して健康づくりに取り組むことを目標としております。人口、高齢化率、出生状況、死亡原因、健康受診状況、介護認定状況などを振興区単位でまとめ、地域の特性把握を行っているところです。具体的な活動ですが、新生児の全数訪問や、検診結果の訪問、独居高齢者訪問、介護保険新規申請者の認定調査などの戸別訪問や、集落公民館などで健康相談の開催、いきいきサロンでの健康相談などを実施して、顔の見える保健師活動に努めているところです。

次に、各振興区と連携して活動しているかとの御質問ですが、先ほども申し上げましたように、各振興区にそれぞれ担当保健師を配置しており、具体的には各振興区のふれあい部会に出席して、地域の方と一緒に活動を行っているところです。昨年度は、各振興区で地域づくり計画が策定され、今年度はその地域づくり計画に沿って各ふれあい部で年間計画を立て、具体的な取り組みが進められておりますが、地域の抱える特性を生かした活動ができるように、保健師も日夜取り組みを行っているところでございます。

また、介護予防事業のマネジメントに必要な情報などを持っているかとの御質問でございますが、介護予防事業の対象者把握のために、3月の検診申し込み時に地域の健康増進委員さんを通じて、65歳以上の方全員に基本チェックリストの配付と回収をお願いしております。ちなみに平成21年度の回収率は約70%でした。このチェックリストの結果が基本的な情報ですが、これを具体的に述べてみますと、介護予防事業が必要であると思われる方には、生活機能評価を受けていただき、その結果介護予防事業が必要と判断された方を対象に介護予防事業へ参加いただくように呼びかけを行っております。参加される方には、予防教室開始前に保健師が訪問を実施して予防プランを作成し、介護予防事業に参加していただくこととなります。現在南部町が実施している介護予防事業は、主に特定高齢者を対象としたしゃんしゃん教室、閉じこもり予防を目的としたじょいやなんぶ、また悩トレ教室、貯筋運動教室がございまして、各集落や地域で取り組まれている、いきいきサロンや老人クラブの活動、また生涯学習などへの参加の呼びかけも実施しております。介護予防のマネジメントの情報は基本チェックリスト以外には各種保健福祉活動や、地域の民生委員さん、福祉委員さんなどからもいただいておりますので、高齢者の健康づくりや認知症予防に対応するよう今後一層の情報把握に努めてまいります。

最後に、児童の交通安全施策については、これは教育長の方から御答弁を申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 細田議員の御質問にお答えいたします。

御質問は、小学生に対する交通安全の取り組みについてであります。

まず、学校が把握をいたしております児童の自転車利用中の事故であります。昨年度2件、今年度に入って1件発生をいたしております。幸い大事には至ってはおりませんが、いずれの場合も一つ間違えれば大きな事故につながっていたと考えられます。これらの事故に共通を言えますことは、いずれも狭い道から大きな道路に出る際に発生をいたしており、当該児童の一人停止に対する認識の甘さが原因と考えております。また、うち2件は見通しの悪い坂道という道路構造上の問題も関係なくはないのかもしれないというぐあいに思っております。

交通安全に関する指導につきましては、それぞれの学校におきまして、毎年交通安全教室を全校規模や学級ごとに開催をし、指導の徹底を図っております。さらに自転車に乗ってもいいエリアを学年ごとに示し、より具体的な指導に取り組んでいる学校もございます。PTAの取り組みとしましては、登下校時の街頭指導や、安全パトロールの実施、通学路危険箇所マップづくり等に取り組んでいただいております。

児童の自転車運転に関係をいたします最近の話題としましては、道路交通法の改正によるヘルメットの着用推進があります。昨年度末に、ある学校のPTAからヘルメット購入費の補助要望もありましたが、保護者責任としての対応をお願いをいたしております。ヘルメットの着用につきましては、私自身、最近そういった姿を見る機会が若干多くなったように感じてはおりましたけれども、先日地元の駐在さんに伺ったところ、決して多くなったとは思っていません。自分の印象では1割から2割程度ではないだろうかとのお話も伺っております。

児童生徒の交通安全意識の向上につきましては、基本的には家庭教育の範疇であり、保護者や家庭が第一義的に責任を担っていると考えております。地域社会でのさまざまな交通安全のルールを守ることはもちろん、特に自転車の利用につきましては、保護者の判断でその技術や乗ってもいい範囲、ルール等について、しっかり指導していただきますよう本議場を通じてお願いをしたいと思います。何かあってからでは遅いということを、みずからの問題として、お考えいただければと思います。

また、危険が予測される自転車の運転や遊び方につきましては、地域の皆様にも御指導や声かけのお力添えをいただきますよう、重ねてお願いをし、答弁といたします。

○議長（石上 良夫君） 細田元教君。



○議員（9番 細田 元教君） 順番に再質問させていただきます。

この振興区についてでございます。任期つきの基本条例でございましたので、来年の6月には切れる、そのために検証するというところでございます。期間の延長は当然でございますが、この中で入っていない、やっぱりひっかかるのはこの入っていないとこなんですけども、これを検討委員会にそれらも含めて話し合っていたいただきたいということだと思っておりますが、もう一度確認ですが、それらも含めて恐らくされると思います。その結果についてはやっぱり執行部としては尊重されると思いますけども、その件についてはいかがでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、長尾健治君。

○企画政策課長（長尾 健治君） 企画政策課長でございます。今、議員御質問のとおり、検討委員会の結果を尊重させていただきます。

○議長（石上 良夫君） 細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） この件一つだけ私もちょっと、あらっと思って聞きたいのが1点でございます。

それはこの我が町の進めている地域振興区、7つの地域振興区は地方自治法に基づかない自由な発想というか任意の団体というのはこういうことで進めたと思いますね。これは確認です、そのとおりだと思います。それで、もちろん振興区に入る入らないのは自由だということだったですね。で、振興区に入っている集落はこの振興区の条例に基づいていろいろできますけども、もしこれに入っていない、今現在です、入っていない集落については地方自治法上の集落になりますわね。もちろんそれに対する対応だと思いますけども、この関係ですね、入っている集落は任意の団体ですので地方自治法に基づかない任意の団体の振興区で動いていると、入っていない部落はこれはそういうところの条例上には基づきませんので、どうしても地方自治法上の話になるんじゃないかなと思まして、そこでいろいろ摩擦が起きるんじゃないかなと私は思ってますけども、担当課としてはその点の認識はございますか。

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、長尾健治君。

○企画政策課長（長尾 健治君） 企画政策課長でございます。入っておられない集落という御質問でございましたですけども、町といたしましては町内すべての集落に入っていただくと門戸を開放しておりまして、特段に特定の集落に制約を加えておるといようなことではございません。門戸はフルオープンで開いておりまして、特にその自治法上のということがちょっと、はい。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。この振興区条例は地方自治法の規定による地域自治区というもの

ではないということですが、地方自治法に抵触をしているわけではございません。これは、南部町が条例で制定をいたしました地域振興区、そしてその中で中心的な役割を担う地域振興協議会であります。そこには町の責務、あるいは町民の責務ということで定めてございます。したがって、それから入っていないとか入っているということを問題にはしておりません。これは入っているかいないかということは、振興区でいろいろな規約をつくることになっておりまして、その規約の中に入りがどうのこうのということが書いてあるというように理解をいたしております。条例でそういうことが書いてあるわけではございません。

それから、入っていないのでそれで自治法上の団体なのかということですが、そういうことではございません。集落というものを自治法上で規定をしていることはないわけですが、もうちょっとはっきり申し上げますと、自治法では地域自治区については、これは町の職員がその支所長になるということになっております。したがって、この町の行政機関が拡大していくということに私は読むわけでありまして、しかし、我がこの地域振興区の設置に関する条例においては、これは町民の代表の方を町が特別職として位置づけて、この地域振興を図っていくということになっておりまして、そこから、官製とはおっしゃいますけれども、住民の皆さん方との協働によってできる振興協議会だというように私は理解をいたしておりますので、入っていないので自治法上の団体というようなことではないことを申し上げておきたいと思っております。

○議長（石上 良夫君） 細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） この地方分権が進む中で、地域振興協議会、自治法上に基づかない我が町が進んで、やっているのは大変これは画期的なことで、これがあるから各振興区とも金太郎あめじゃなしに、おのおの特色のある地域づくり、町づくりが今できております。また、この会長さん等の話も本当にやりやすくてえか、やりがいがあるように見受けます。

で、もう一つお聞きしますが、これは6月議会に植田議員が質問しておりました、報酬、文書配布料でしたかね、これについては、町条例によって、もうそういうのが区長手当も含めてですが、ないので振興区からいただかないけんってということで、そのすべがもう今はないと。これをもろうには振興区に入ってもら以外にないという返事でしたが、回答でしたが、今も当然それは変わりございませんですね。

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、長尾健治君。

○企画政策課長（長尾 健治君） 企画政策課長でございます。おっしゃるとおりでございます。

○議長（石上 良夫君） 細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 本当にいったら、本当に全集落ともこのように進めております我が

町の振興区は画期的なものでございまして、今市民権を得たというように言っておられますので、ぜひ入っていただきたいとは事実でございしますが、そういうことでなかなか入っていただけないところがあります。私もいろいろ聞いてみますと、住民さんの中に入りたいという人が中にはおられます。私は、この振興区がそういう人たちが力がつくように、力づけられるような本当の検討委員会にもぜひともしていただきたい。このような7つの振興区の会長さんにお聞きしていても、本当に市民権を得た、今大きく流れております。その入っておられない地域の方の住民の中にも、入っていろいろ一緒になってやりたいという方もおられます。それらの方が、またそれらの方に、力になるような後押し、また魅力ある振興区をぜひともつくってもらい、これはあと振興区の問題でございしますが、それに対する担当課っていうか、行政としては後押しっていうのはおかしいですけども、そういうことはありませんでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、長尾健治君。

○企画政策課長（長尾 健治君） ただいま議員の御発言、御質問、これはお励ましというふうにご理解いたします、ありがとうございます。今後、検討会の中でですね、検討していただくように担当課長として努力してまいりますので、よろしくお願ひします。

○議長（石上 良夫君） 細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） きょう午前中の秦議員の質問の中で、町長答弁にもありましたが、自主財源を持つ、このような振興区が活動されれば、だんだんと各7つの振興区に魅力が出てくると思います。これらについての後押しをぜひしていただきたいと思いますが、町長いかがでしょう。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 振興区の設置条例に基づいて既に大きく動き出し、そして会長さん方と議会との懇談会の中でも明らかになったと思いますけれども、本当にそれぞれの会長さん方がみずからの気持ちで、先ほど申し上げられたような成果を述べておられるわけでありまして、したがって私は、こういう芽をですね、自分たちの地域のことを自分たちで解決していこうという、こういうお気持ちというものをしっかり支えて応援をしていくことができますね、やっぱり新しい南部町の未来のためにぜひ必要なことだというように理解をしております、そのように支援をしたいと思います、このように思っております。

○議長（石上 良夫君） 細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 今度は地域福祉について伺います。

救急医療情報キット、まあ検討したいということでございしますが、これは今言われましたよう

に、高齢化率が22年には30%にもなると。一番高齢化率が進んでいるのは我が東西町と、南さいはく振興区だと思います。これらの方々は本当に独居とか障がい者がたくさんおられまして、障がい者じゃなくて独居の方がおられまして、高齢者がたくさんお医者さんにかかっておられます。これがもし振興区の福祉部会とかそういう方やちが、これはぜひ進めたいということになれば町としてはどのような後押しされますでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 健康福祉課長でございます。この救急医療キットでございますけれども、実際に導入するように当たりましてはいろいろな問題があると思うのですけれども、それらを協議を進めて実施していく上で行政としての後押しということになりますと、これは救急隊の方ともこの間ちょっと話をさせていただく機会がありましたけれども、やっぱり全町を統一したものがわかりやすくいいのではないかと、冷蔵庫をあけたときにまちまちのものではどれがそうなのかっていうことにまた判断に迷うというようなこともあって、統一したもので取り組んだ方がいいのではないかなということがあります。

実際、救急キットと申しまして、今、港区で使っておられるようなきちんとした何千円もするようなものではなくて、何か検討する、安くてそういう情報が詰められるようなものがあれば、そういう面で協議をさせて進めさせていただいたらなあというふうに思っておりますし、内容等いろいろその実施に当たりましてはまだ詰めないといけないことはたくさん出てくるだろうと思っておりますので、そこら辺を行政とあるいは社会福祉協議会、それから地域振興協議会、関係者の皆さんと協議していく、できることは支援をしていくというふうな格好になろうかなというふうに思っております。

○議長（石上 良夫君） 細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 港区というのは20万人が暮らす町でして、高齢化率もそんなに高くないと思うんですね。我が町は高齢化率が早速30%にもなって、いろんなことも必要だと思うんですけど、どこが何かひっかかるんでしょうかな。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 健康福祉課長でございます。まず、私が一番心配をいたしますのは、そのキットの中に個人情報が含まれているというか、個人情報そのままでございますよね。ここに個人情報が入ってますよというふうな、そういうふうなシールですよ。そういうものを張っておくってことは本当にどうなのか、例えば都会の方でしたらきちんと玄関とか閉めて人が侵入しにくい状態でございますけれども、ここの田舎でございます、性善説といいますか

悪意がないということを条件に大変開放的な家庭が多いのではないかなというふうに思うんです。悪意を持ってそれを持ち出した場合に、じゃあその責任は一体どこにあるのか、どういう状況が起きるのかなということが、まず私は一番心配ということでございます。それにつきましては御本人、希望なさった方にのみそれをすべきではないかなというふうに思っておりますし、先ほど町長答弁の中でもお答えしておりましたけれども、独居高齢者が100世帯ということでございますので、すること自体はそんなに問題ではないのではないかなというふうに思います。確かに救急隊の方もそういうものができれば大変助かると、迅速な対応ができるというふうなことをおっしゃいました。

それからもう1点私が心配いたしますのは、現在愛の輪協力員さんとともに、愛の輪さんと社会福祉協議会と御本人と3者が台帳を保管しているわけでございますけれども、それが新しい情報に切りかわっていない現実があるということで、それを導入しました暁に、じゃあ一体だれがそれを更新していくのかなあというふうな心配もでございます。古い情報を救急隊がごらんになっても、それは余り意味がないどころか逆の結果を招くということも考えられますので、導入に当たりましては慎重にしていきたいなというふうに考えております。

○議長（石上 良夫君） 細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 住民流福祉力で一番ひっかかったのが個人情報です。個人情報を盾にしたら何もできない。そういうことをして人の命が失われたらどうなるか。そんなものけ散らしてでも守るものは守る、助けないけんものは助けないけんというのが住民流福祉力でございます。私は個人情報なんか要らんからもういいです、それはだけでも隣近所はそういう人も助けます。上がり込んででも助けます。また、この個人情報とかキットとか中身については、今愛の輪さんも高齢化になっておりまして、中身までわかります。だから私は、こういうことも保健師さんだったらわかるんじゃないかって思うんです。

もう一つ伺います。保健師さんは全体、年間何名ぐらいこの地域に出ておられますか。累計でいい。

○議長（石上 良夫君） 保健対策専門員、櫃田明美君。

○保健対策専門員（櫃田 明美君） 訪問件数ということでお答えしてもよろしいでしょうか。

○議員（9番 細田 元教君） 累計でよろしいです。

○保健対策専門員（櫃田 明美君） 平成20年度の訪問件数が1,091件、7名の保健師が活動している状況でございます。

○議長（石上 良夫君） 細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 7名で割ると何ぼぐらいになりますかな。100何ぼ、年間100何本、12で割ると10件程度、一月10件です。これ、活動それで10件で一月、1週間10件か。10件で情報がわかりますか。だから振興区の住民が保健師さんの姿が見えない、この振興区立ち上げるとき町長は7つの振興区に保健師さんを担当させますまで言われましたね。ほんなら何をして、もう一度聞きます。保健師さんは振興区に対し何をされようとしておられますか。

○議長（石上 良夫君） 保健対策専門員、櫃田明美君。

○保健対策専門員（櫃田 明美君） 私自身、振興区ということで保健師が配置をさせていただきました保健師活動する上でやはり、今までは保健師が一人で、一人でという言い方は悪いんですけども、振興区というものができたということで、やっぱり一緒に活動してくださる基盤ができたということが一番力強いことだと思っておりますし、厳しく今、細田議員から頑張れというメールを送っていただいていると思うんですけども、徐々にではありますが本当に金太郎あめではなくて、7つの振興協議会の保健師の出かけてる情報、常に話し合いをするようにはしております、7つの振興区は本当にふれあい部の活動、基本的に町長答弁でも申しましたように、保健師はふれあい部会に基本的に全回出席をさせていただくということで参加をさせていただいておりますが、ふれあい部の活動自身も平成20年度ですと年に数回開催があったところから、毎月定例的に開催されたところや、さまざまございました。

何を具体的にどういうふうにしてるかと言われると、なかなか自分の大国の私の担当のところということになってしまうんですけども、やはり私自身は大国を担当させていただきました、最初の年は地域の集落計画づくりに各集落を支援員の皆さんや会長さんと一緒に回らせていただきました、現在の南部町の、本当に10分ぐらい時間をいただいて死亡状況だとか介護の状況だとか、そういう実態をまずお話をさせていただいて、こういう状態なのでそういう健康福祉についてぜひ地域でも取り組みがしたいということ話をさせていただきました。それが集落計画づくりについてです。

それから、去年は地域づくり計画が各振興区でありましたので、一応保健師としましては地域づくり計画の中に少なくとも健康福祉ということが位置づけをしていただけるように頑張ろうというふうに話をしました。それは私たちが言わなくても既に振興区の方でそういう位置づけをしていただいておりますが、若干一つは、見せていただいた保健師が気がつきまして、うちの振興区は健康福祉について触れてないということで、それは担当の保健師が振興区の支援員さんや会長さん等に直接お話に出かけて、ぜひとも健康福祉について振興区の地域づくり計画の中で入

れてほしいということで、結果的には入れていただくことができましたので、現在は全部の振興区で立派な地域づくり計画ができて健康福祉についても位置づけがされておりますので、具体的には各振興区ごとに動きは違うと思いますが、ふれあい部の皆さんを中心にして地域づくり計画の中で活動を一緒にしていくつもりで取り組んでおります。以上です。

○議長（石上 良夫君） 細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 健診のときにチェックリストを各家庭に配って、回収70%。それで机の上で見られて、そこに該当者あったら訪問すると。また、特定健診で拾われたと。それで室長、各振興区、これ、振興区でなしに住民に対して健診事業いろいろあると思いますけど、いろんな目標設定があると思うが、どのような目標を持って保健師活動をされてるかお聞きしたいと思う。

○議長（石上 良夫君） 保健対策専門員、櫃田明美君。

○保健対策専門員（櫃田 明美君） 各種健診事業につきましては、健康づくりについてがすべてだと思うんですけども、やはり自分自身の体に関心を持っていただくということが、関心を持って住民の皆さんが一人お一人が自分の健康管理をしていただくことができるようになるというのが目的だというふうに思っておりますので、健診につきましても健診は一つのツールという一つの大きなきっかけだと、やっぱり自分の健康についてチェックをしていただいて健診結果を見ていただくというのは、自分の健診に関心を持っていただくすごく大きなやっぱりツールだと思いますので、そういうふうな形でしております。取り組みをしておりますし、実際的には生活習慣病が今、大きな課題ですので、南部町でも脳卒中が多かったりがんが多かったりということがありますので、やはりその予防をするためには健診というのが大きな役割があるのではないかというふうに思っております。以上です。

○議長（石上 良夫君） 細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 本当にすごい回答で、そのとおりですね。実際健診率50%ぐらいですね。45%、50%でしょ。それで、うちの町は保健師さんが七、八人おられます。よその町のこと言っ申しわけないですけども、江府町さんは二、三人だと思いますね。そこは一生懸命やられまして、医療費と昔の老人医療費がすごく下がってんですわ。室長、うちげの国保医療費も昔の老人医療費も、毎年2%、3%ずつ上がってますね。では、この結果については保健師さんとしてはどのように思われるか。

○議長（石上 良夫君） 保健対策専門員、櫃田明美君。

○保健対策専門員（櫃田 明美君） 江府町は現在3人か4人保健師さんがいらっしゃると思いま

すが、人口が今3,000か4,000人に3人か4人の保健師さんがおられまして、やっぱり国保直営の予防事業を活発にやっておられる医療機関もございまして、そこがかなり国保直診病院と保健師の方が一体的に予防活動を進められて、江府町はかなり、鳥取県の中でも医療費が高い町村だと思います。とっってもいつも高い方だったと思いますが、それがちょっと今現在幾らになっているかは把握しておりませんが、下がってきてるのではないかと細田議員さんの質問で思いますので、予防活動を行う中で医療費が下がるっていうのは理想というふうには思いますが、現実的には医療機関の条件ですとかそういうものもありますので、なかなかその医療費を今、全国的にも医療費が、高齢化もしますので医療費が上がってきてるという状況ですので、なかなか医療費を下げるということに、保健師活動だけの成果として上げるのは難しいと思いますが、頑張りたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 本当に頑張ってほしいですけど、本当にそうだと思います。我が町は国保直診の西伯病院がございまして。また診療所もたくさんございまして。よその町にないぐらいあります。ならば、チェックリストで上がった人ばかり見るのも大事ですけども、そげなようにならないための施策というか、保健師さんの目で、地域の住民さんの、あそこ一人もんだよ、あそこ大変だよ、だけです。だけどプロの人が見たら、ああ、ここにこういうことの問題が起きると、私わかるんですよ。だから介護予防も、介護になったら介護保険使えるんですけど、要は介護保険にならないためのいろんなことは、保健師さんがその支えマップづくりを中心として福祉委員さんやちと動けば、プロの目で見れたらよくわかるんですね、これ。これを今後ともぜひともしてほしいんですけど、されますでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 保健対策専門員、櫃田明美君。

○保健対策専門員（櫃田 明美君） 健診と同じように支えマップづくりというのは本当に地域の福祉の課題を把握するのではとてもいいツールというか、私自身も東西町のマップづくりを見学に行かせていただきました。ただ、全町でそれが全地区でマップづくりを取り組めるかってことを、これも各保健師に先日ちょっと聞き取りをしたんですけども、やはりいろんな形で取り組みはされておりますので、支えマップということではなく、議員さんがおっしゃいますようにやっぱり地域の本当に福祉の課題や健康の課題を地域の住民さんとともに話し合う場を持って解決に向けた取り組みをしていくっていうのが私たちの仕事だと思っておりますので、力を入れていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 細田元教君。



○議員（9番 細田 元教君） ぜひやってほしいと思いますが、1週間に二、三人会ったではどうもならないかと思います。各振興区が、このごろ保健師さんがこのごろよく見えますよと言われるようにぜひとも活動していただきたいと思いますが、櫃田専門員、ぜひ約束してほしいんですね。保健師さんがこのごろ振興区でよく見るよと言われるように今後させていただけますか。

○議長（石上 良夫君） 保健対策専門員、櫃田明美君。

○保健対策専門員（櫃田 明美君） 振興区でよく見えるというのは、振興区の各地域の中に出かけてるということですか。振興区の事務所に出かけるということなんでしょうか。

じゃあ、地域に出かけるということは一番の基本だと思いますし、事務所に行くのは、率直なところ、それは私たちの努力はまだ不足しているところがあると思いますけども、事務所にも出かけ、地域にも本当に訪問だけではなくて、ことしの冬も各いきいきサロンの世話人さんをお願いをしまして各集落、個々の訪問もそうなんですけども、集落のいきいきサロンに保健師の方から出かけさせていただきたいということで、受けていただいたところに約40カ所でしたけど出かけていただきました。できるだけそういう機会を持って地域に出かけるということは今後とも努力をしていきたいと思っています。よろしくお願いします。

○議長（石上 良夫君） 細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） この保健師さんの最後の一言。ここへ出ると約束していただきました。それとあと、地域振興区また住民に対する保健師さんの、これはどのような目標を持って我がこの振興区には、またいろんなところで町ではどのような目標を持って頑張るか、その希望を教えていただきたい。

○議長（石上 良夫君） 保健対策専門員、櫃田明美君。

○保健対策専門員（櫃田 明美君） 気持ちは先ほど申したとおりです。やはり各保健師が一つの地域を担当させていただいておりますので、その地域の中のことは本当に担当保健師が把握をして解決をするというふうな役割というか、介護保険の地域包括支援センターというのがあるんですけども、南部町の場合はその役割を7人の保健師が各地域の中で本当に赤ちゃんの方も障がいの方も介護保険の方も担当保健師がかかわってこうというふうに心がけております。

お言葉を返すようですけど、各保健師それなりに現在も各地域振興区には、皆さんの目に触れることは少ないかと思いますが、出かけておるといってもぜひとも御理解をしていただきたいと思っています。今後とも出かけていくということを基本に頑張っていきたいと思っています。

○議長（石上 良夫君） 細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 別に理解しておらんわけでは、よく理解してますけど、我が町にはいろんなハード面がございます。東西町では予防事業やってますね。それとそこのしあわせの隣にもあります。ゆうらくの隣にもあります。これらのハード面をどんどんどんどん使って、ぜひとも健康な住民をしていただきたいという願望でございますが、それについて努力していただけますね。

○議長（石上 良夫君） 保健対策専門員、櫃田明美君。

○保健対策専門員（櫃田 明美君） 施設の活用につきましては今後、中で検討していきたいというふうに思います。今のところ各集落に出かけるということと、行く行くは本当に介護予防事業等も振興区単位で実施していくような形になっていけばいいかなというふうに思ってるんですが、施設の活用につきましてはいっぱい施設がありますし、今やってる介護予防事業もしあわせの隣を使ったりいこい荘を使ったりとか、やはり参加者の利便とか送迎も近いところとかというのがありますので、極力施設の有効活用について今後検討していきたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） いろいろ言いましたけど、僕は町長にお聞きまだしておりません。町長、いろいろ今やりとりいたしましたけど、やっぱりトップとしてぜひともこの健診事業、予防事業が大事で、保健師さんの力というのは物すごい大事だと思いますけども、町長の意見をお聞きしたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。この地域振興区を設置した大きな目的の一つに、やはりこの住民の皆さん方の保健や福祉をいかに充実をしていくのかということがあります。そのために当初保健師さんをお一人ずつ振興区の事務局に詰めていただいて一気にそういう体制をとろうというふうに考えた節もありますけれども、いろいろ協議する中、話し合いの結果、事務所は今の健康管理センターに置いて、担当を決めて振興区に出かけてそのような業務を行うということに落ちついたわけでありまして。

そういう経過でありますけれども、やはり学校を出て保健師としての勉強を学んで、役所に入る。大きな役所と違って小さな人口ですから、それなりに全町を網羅した施策もできると思いますけれども、やはりこのような地域振興区というようなフィールドができたわけですから、またそこについて自分の責任で、努力すればはっきり成果としてあらわれるような仕組みもできたわけですから、私は大いにやりがいや生きがいを持って学んだ学問をそこで施策として生かして頑張りたいというように思うわけです。

それから、そういうことで保健師もそれぞれ頑張っておりますけれども、具体的なその数値です。例えば医療費が先ほど相変わらず二、三%ずつ上がっているということですが、これはあながち保健師ばかりのせいでもないわけであります。高齢化率がどんどん上がっていけば、それにつれて医療費もふえてまいりますので、そういう自然増のようなところも、スピードが保健師活動を全くせんかったらもっと加速的に上がっておったというようなくあいに考えなければいけないだろうなというように思っております。頑張ってくださいと、これを機会にまたさらにやっていただきたいということを思っております。

それから支えマップの関係なんかでしたけれども、個人情報の問題もいろいろ言っておりましたけれども、やっぱりこれは乗り越えていかないと、本当に市民の支えというようなことにならないのではないかとこのように思うわけです。工夫が必要だということに思います。

一つだけ御紹介しておきたいと思っておりますけれども、賀野の富有の里の振興協議会では、防災についてソフトの開発をなさっておられまして、実は先般役員会があって、ちょっと私もお招きいただいて拝見もしますし、一杯後で飲んで懇談もしたわけですが、振興協議会の、これは名前を言ってもいいと思っておりますけれども、岡田善治さんとおっしゃる方ですが、非常にすぐれたソフトの開発をなさっておられました。私はそのソフトが余りにも素晴らしいソフトだということに思いましたので、これは今度県の町村会で皆さんに紹介をして買っていただくように、そういうお願いをしたところでもあります。そのソフトも、やっぱりAさんというみんなで見守っていかなければいけないお方について、Bさんが日常的に面倒を見ておられます、Cさんも同じような立場ですという、第一段階の見守りのベースがつくってあるわけです。その、さらにその人たちが不在のときには次はDさんとかEさんとか、そういう皆さん方が日ごろ随分親しくされていて、きっとこの人たちにお願ひすれば状況もよくわかる、あるいは実際に手助けもしていただくと、こういうことがソフト上構築されているわけです。

こういうことについては、やっぱり行政でどこまでもできないわけです。日常的に活動なさっておられる身近な集落の皆さん方のお話とか、それから御本人さんからのヒアリングで、だれだれさんにお世話になっているというようなことを、足で稼いで耳で稼いで、それをやっぱりパソコンに入力をしていくという地道な作業が必要ですが、これは役場の職員ではちょっと難しい。そこの辺を前田課長も言うわけです。

ですから、町としましてはやっぱりそういうことができるソフトの提供だとか、あとは地域の皆さん方にお任せをして、そういうものを充実、徐々にさせていくというようなことになっていくのではないかなと。これは健康情報にしたって医療情報にしたってそういうことだろうと思

ます。そういうことをみずからの地域の中でやっていけば、これは行政が一切取り仕切るということでは必ず壁があって限界がありますので、そういう行政の限界を大きく押し広げるもの、あるいは深く入り込むものとしてこの振興協議会を大いに活用してやっていただきたいもんだなというように思っております。そういうすばらしいソフトを開発していただいておりますので、これは各振興協議会の方にまた配付をしていただいて、それぞれの特色のある支え合いマップづくりというようなものをしていただけたらいいなと思っております。ということで答弁します。

○議長（石上 良夫君） 細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 教育長、今度こっちに振ります。確かにヘルメット着用とかあいうのは保護者責任ですね。保護者の判断に任せるという答弁がございましたが、判断が間違っただけで死んだらやっぱり保護者の責任になるかもしれないですけども、やっぱり教育長としていろんなまだ施策というか、には、昔会見地区では小学生にもヘルメット助成をしたっていうようなうわさを聞きましたけど、本当ですか。

○議長（石上 良夫君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長であります。今、旧町時代という話がありましたけれども、今ちょっと確認をしましたがちょっと記憶にないということのようですけど、何かのお間違いかなというぐあいには思っています。いいですか。

○議長（石上 良夫君） 細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） ヘルメット着用は教育長の判断では結構やってんじゃねえか、だけど警察の駐在所さんに言わせれば、まだ1割か2割だと。ということは、まだそんだけ危険度が高いということなんです。これに対する働きかけとか学校への教育に関しては、これから手を打たれますか。

○議長（石上 良夫君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長であります。答弁の方で正直に思ったことをお答えをいたしました。ちょこちょこ格好のいいやつを最近見るようになったもんですから、意外と多いかなというような気持ちで実は正直おったんですけど、徐々に浸透しとるのかなという感じだったんですけど。そのことにばかりこう目を光らせとられる駐在さんはいや、決してそういうことはあり得んと、まだまだ少ないでというのがですね、この間そのことを学ばせていただきました。

先ほどお答えいをいたしましたように、基本はやはり保護者責任だと。これは多分間違いのない事実だろうというぐあいには思っておりますが、かといってそれをもって保護者の皆さん、しっか

りしてねって言うことだけで済ませるつもりはございません。

そういう意味では行政の方の責任としては、やはり後押しをするとか啓発をしていくということがとっても大事ななというぐあいに思っております。事故というのは本当に、ちょっと忘れたやなところにふっと出るものですから、けさも中学校の子でちょっと何か事故を若干したようで、体には影響はなかったようなんですけど、同じように、先ほど答えましたように、どうも狭い道からふっと大きな道に出たときに若干こう接触をしたというようなことのようにございますので、そういう面での指導と、それから一度こういう御質問をいただきましたので、ヘルメットの着用状況ちょっと調べてみようかなと、私自身思っております。

保護者、PTAの皆さんとお話をしたときにも実はいろいろありました。もう6年生にもなっちょうのに、買ったってすぐ中学校のやつ買わないけんとか、子供の小さいころ買ってもしきの間に頭がおっきんなってそれをかぶれんようになる、むだだとか、いろいろ話があって、その中でもやっぱり譲り合いをするとか、いろんな工夫があらせんかなというぐあいに話し合ったこともあります。

そういう意味では我々行政がすることと、啓発が中心と、それからもう一つはやはりPTAの中でお互いに同じ思いの中で調整するといいましょうか、支え合うと言いましょうか、そういうやなことをPTAの皆さんにもお願いをせないけんのかなと、そのことを今現在思っておるところでございます。以上です。

○議長（石上 良夫君） 細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 最後に2点だけお願いします。時間もうございませんので。また櫃田室長、別に保健師さん云々じゃありません。もし、地域振興、地域の方から安心キットを我が地域にはつくりたいと、したら協力をしていただけますか。

○議長（石上 良夫君） 保健対策専門員、櫃田明美君。

○保健対策専門員（櫃田 明美君） もちろんそれはぜひ協力させていただきたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 聞いて、この提案された方は安心されとると思います。

それと最後でございます。この保健師さんといろいろ話ししとったら、保健・医療・福祉の連携と、言葉が大事になってくると。江府町では国保直診の診療所があって、一緒になって頑張っでせっかく成果が上がっているのは事実でございます。我が町には国保直診の病院がございます。ぼんどこっちに振りまして、初めてでございますが病院管理者、この地域に対する地域福祉を守るために病院の、この保健師さんを後押しするために医療・福祉の連携で病院のかかわりとして

はどのように思っておられるか、最後にお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 病院事業管理者、田中耕司君。

○病院事業管理者（田中 耕司君） 病院事業管理者でございます。今、私の方にも地域連携を深めるということで地域連携室があるわけでございます。今その中で、やはり従来からございます精神の方に少し地域連携と申しましても力を入れてるようなところがあるというふうに事務長からも聞いてるところでございます。それで、もう少し病院としての地域連携室の活動でございますね、近くに保健師さんもたくさんおられるのにいま一つ連携ができてないような感じはしております。一緒に行動ができるかどうかは別でございますけども、せっかく人材的資源が近くにあるわけございまして、そうして先ほど細田議員がおっしゃいましたように老健でももろもろ福祉関係施設もたくさんございまして、やっぱり町にこれだけあるところはないわけで、やっぱりその連携が一番必要なのかなというふうに思っております。

そうしますと西伯病院の今後の病院のあり方も、そういうことも踏まえた中で検討していかなくちゃいかんと。それがやっぱり西伯病院の生き残りにつながるのかなと、そのように思っております。一部ではございますけども、以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 以上です。本当にありがとうございました。本当に、南部町のこれから地域医療、地域福祉を推進するためには、バックに医療がついておかなければ絶対安心できないし、保健師さん等も困ります。ぜひとも新しい管理者になりましたので、このことを新しい部長と一緒に、また病院のお医者さん方と一緒に頑張っていただきたいということを要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石上 良夫君） 以上で、9番、細田元教君の質問を終わります。

---

○議長（石上 良夫君） 続いて、3番、雑賀敏之君の質問を許します。

3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 3番、雑賀敏之でございます。私はまず、最初に日米F T A（自由貿易協定）について質問いたします。私は6月議会で農地法等の改定について、今日の農業の現状と農地法改定の問題点を指摘し、町長の考えを聞きました。町長は企業参入を促進して農業発展を図るという答弁でございました。

今度は今回の総選挙の結果、民主党が政権を握り、日米F T A（自由貿易協定）問題が出てきました。この農産物輸入自由化の協定が締結されましたら、具体的な減少量として米では約82

%、穀物では48%、肉類では15%が減少すると言われています。この日米FTAは断固阻止しなければ日本農業は壊滅的な打撃を受けます。もちろん南部町も例外ではありません。そういう状況の中で、農業経営を安定して持続できる条件を保障するための制度を整備・充実することが重要です。

具体的には一つ、価格保障、所得保障など農業経営を守り、自給率向上に必要な制度を充実すること。一つ、農業に従事する人の高齢化が急速に進行している今、現在農業に従事している農家はもとより、農業の担い手をふやし定着させるための対策を強化すること。一つ、貿易ルールを確立し、関税、輸入、規制措置など必要な国境措置を維持強化すること。一つ、農業と消費者の協同を広げて食の安全と地域農業の再生を目指すことなど、農業経営を安定して持続できるような制度の整備・充実、日米FTAの交渉促進阻止を行政として国に要求すべきと思いますが、町長の見解を求めます。

次に、天萬庁舎改修計画について御質問いたします。町長は3月議会の杉谷議員の質問に対して、地方交付税の減額による財政難から未達成になっています、庁舎の老朽箇所の補修など早急に対応すべきことも発生しており、今後は町民皆様の幅広い御意見により肉づけをしたい等々答弁しておられます。そもそもこの天萬庁舎改修計画は、合併協定にあるので改修を行いたいとのことではありますが、住民の声は、私が聞く範囲内では合併により天萬庁舎の議場を有効利用してはどうかということであって、改修は望んでおられません。今、天萬庁舎を改修する理由がないと考えますが、町長の御答弁をお願いいたします。

以上でこの壇上での質問を終わります。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 雑賀議員の御質問にお答えをしております。

最初に日米FTAを問うということでございます。自由貿易協定のことでございます。

FTAについては、関税やサービス部門の規制などを撤廃し、物やサービスの貿易の自由化を図ることによりスケールメリットや協定国家における投資拡大などの経済的なメリットなどが見込める反面、国内で競争力が余り強くない産業や生産品目が打撃を受けたりするというデメリットがあります。協定の締結が行われた場合、国内において国際的に競争力のある工業などの産業についてはその影響も少ないと考えますが、農畜産物のように国際価格から見れば高額な国内価格である農業部門では大きな打撃を受けるものと考えられます。

いずれにいたしましても国民経済の発展のための産業振興という立場からは必要な場合もありまして、慎重に検討されるべきものと考えます。

2点目の日米F T A交渉阻止を国に要求すべきと思うがどうかということでございます。

先ほど申し上げましたように、日米F T A交渉が行われますれば、アメリカにとって主要輸出品目である農産物について、現在の日本において高率の関税をかけることにより保護をしている農産物はその対象の主たるものとして上がってくることは避けられない状況であります。特に米については490%と高額であることから、当然にその対象として上がってくるものと考えられます。主要先進国における食糧自給率は、アメリカ、カナダ、EU全体では100%を超えていますが、日本は40%と最低レベルであり、特に主食の米生産が大幅に縮小しています。これには減反政策やミニマムアクセス米の影響も大きいと考えられますが、根本的には農業所得の低さによる就業人口の低下、高齢化の進行によるものであります。

このような中、自給率を向上することは急務であります。関税撤廃ということになればその影響力は大きいものがあることから、慎重な検討がなされるべきであり、今後の政治の動向を見きわめたいと考えます。農業は単に農産物の生産だけではなく、温暖化の防止、環境の保護、国土の保全などの多面的な機能を持っていることから、これを守り発展させていくことは国の重要施策として取り組むべきものであり、恒久的で安定した農業発展のための施策が必要であります。

日米F T Aの交渉阻止を国に要求すべきということではありますが、全国町村会において民主党マニフェストへの意見としてF T Aの締結を行わないように申し入れをしております。本当に農業で生活していける制度の創設、拡充や振興施策を講じ、安定的に農業を育成、発展させることが必要であり、農業を守り育てるという立場を貫きながら、今後については対応をしていきたいと考えております。

第3点目の質問であります。農業経営を安定して持続できる条件を保障するための制度を整備・充実することを国に要求すべきと思うがどうかということでもあります。

食は国民の最も基本となる重要かつ欠くべからざるものでありまして、自給率の向上は今、最も取り組むべき施策の一つであります。日本の農家は零細小規模農家がほとんどであり、また条件不利な農地も多く占めることから、単に経営規模の拡大によるコストダウンということではなく、小さな中でも農業を継続する意欲の持てる農業が求められております。今行っています中山間地域直接支払制度や農地・水・環境整備事業、遊休農地解消事業などの施策を継続することにより、生産基盤を確保するとともに、議員の言われています経営を安定して持続できる条件を保障するための制度として農業所得保障制度の検討が考えられると思います。諸外国においては先進国において広く実践されており、農業自給率の向上に多くの成果を上げているところであります。しかしながら多大な費用が必要であるわけでありまして、それに取り組む際の国の姿勢が重



要なところであります。これにいたしましても新政権の動向を見たいと、このように思っております。

次に、天萬庁舎の改修計画でございます。まず初めに6月議会で天萬庁舎の3階議場を小ホールに改修する経緯を説明いたしました。いま一度繰り返しになりますけれども、現在の状況とあわせて補足説明をさせていただきます。

合併時に合併協議会の中で町長の執務室や議会が法勝寺庁舎になることから、合併協議が暗礁に乗り上げかけましたが、会見側の委員さんから平成7年に会見町文教施設設置検討委員会や会見町図書館設置検討委員会で検討し、会見町文教施設設置計画に関する基本方針に基づき新しく建設する予定のものであったと。しかし財政難の中、日の目を見なかった状況をお聞きいたしまして、協議の上、天萬庁舎の議場を早期に改造して中央公民館的な利用、ホール的な利用を行うものとする事で協定がまとまったわけであり。この計画を早期に着手したかったわけですが、折しも財政難の真ただ中で着手することはできませんでした。

そのような中、合併支援交付金を活用して計画の実現を図るべく考えまして、昨年10月に行われた町長選挙マニフェストとして掲げまして当選を果たささせていただきました。これを受け、本年度当初予算に設計の予算として2,100万円を計上し御承認をいただきまいりましたので、改修について検討を進めていることは議員も御承知のことと思います。

改修に当たりましては、会見地区のシンボリックな施設でもありまして、まず会見地区の皆様のお考えを集約していただき御意見を尊重して検討したいとこのように考えまして、庁舎改修についての意見の取りまとめをお願いいたしました。4月の24日に賀野振興協議会、4月の28日に手間山振興協議会のそれぞれの区長さん方で構成される評議員会に出かけまして、町長が経過と趣旨説明を行いまして、住民の皆さんの意見集約を直接御依頼申し上げたところであり。その後、準備委員会を立ち上げていただきまして、会見地区の意見を取りまとめ、検討した結果を町長に伝えることを決定していただきました。そして4回の準備委員会を開催され、8月24日に意見書をちょうだいいたしました。その内容は次のとおりでございます。

天萬庁舎改修検討準備委員会の委員長は岡田昌孫氏でございます。天萬庁舎改修に当たっての意見書。天萬庁舎改修検討準備委員会は会見手間山地域振興協議会及び会見富有の里地域振興協議会の協力のもと、今後、町で検討される天萬庁舎改修について会見地区住民の意見の取りまとめを行いました。ここに取りまとめた意見書を提出します。これを参考にして南部町の住民が喜んで使っていける施設に改修されるようお願いいたします。天萬庁舎改修に当たり、町が示した改修基本案におおむね賛成とする意見が多勢を占めた。ただし、ということで何点か書いてあり

ます。一つ、ただし、行政機能について決して現状より低下させないこと。特に産業課、農業委員会事務局については天萬庁舎に置くこと。一つ、3階のホールの改修については、今後の全町での検討委員会において慎重に討議されること。用途、費用対効果の検証を十分に行うこと。一つ、図書館の設置を強く希望するが、近代的ニーズに合致した図書館となるよう、機能・内容の充実に努めること。なお、全町での検討委員会の結果は住民に公表して周知徹底されるように申し伝えらる。以上、意見書の内容でございます。

この御意見を尊重しながら、全町的な正式な検討委員会を立ち上げて検討していただいております。天萬庁舎検討委員会は9名の委員の皆様をお願いしております。公募により2名の方が応募されましたので、指名の方7名と合わせて9名の構成となっております。第1回目の委員会は8月29日に開催され、検討内容、検討日程などが議論され、10月初旬までには検討が終了するようお願いしております。

十分な合意形成を待ってゆっくりかかるのがよいのではないかという意見もございませうが、この改修に充てる財源の事業費の2分の1は合併支援交付金で事業を進めるよう県とも協議しております。この交付金は平成21年度までのものとなっております。町民の皆様喜んで使っていただける施設に改修していくことができますように御理解と御協力をお願いいたします。以上、答弁いたします。

○議長（石上 良夫君） 雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 答弁ありがとうございました。じゃあ再質問させていただきます。

今、町長は日米F T Aの自由貿易協定については非常に重要な問題であるし、町村会でもそのような行動を起こしているということございませう。私達もそれについては非常に同感ございませう。先ほども言いましたように、米については82%もの減少になるということが言われております。82%ということは、もうほとんどつukらない状況に変わりがないじゃないかというように私は思っております。そうすれば南部町におきましてもほとんどが米はつukらない田んぼができるというような状況になるということございませうので、非常にここは重要ございませうので、ぜひとも自由貿易協定が阻止できるように国に働きかけをお願いしたいと、そのように思っております。

それとですね、まず食料問題ございませうけれども、非常にやはり生活の基盤は食料であると思っております。この食料が自由化されれば非常に問題ありますが、町長はこの食料問題について、先ほど少し答弁されましたけれども、再度具体的に重要性等についてどのようなお考えがあるのかお聞きしたいと思っております。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） これは改めて議論するまでもないわけではありますが、独立国として最低自分の国民が食べる食料の確保というようなものは確保しなければ、独立国としてのかなえの軽重を問われるというふうに思うわけですし、ここにウルグアイ・ラウンドやF T A交渉などが思うに任せないところもあるのではないかと。やっぱりその部分をないがしろにしますと、いざというときに本当に国としての、国家としての存立が危ぶまれるということだろうと思います。近年世界的な食料需給が逼迫して大騒ぎになったことがありますけれども、あのときには各地で反政府運動というようなものが起きて、食料をよこせ運動が報じられておりましたが、結局自分の国民の食料を確保できないような政府では、これはもう、お話にならんと。

ただ、効率の問題もあるわけですし、これは全部自前で一切合財やらにゃいけんというのも、これはどうかなというように思います。これはそこのバランスというんでしょうか、何にも自分で一切やらないといけんというものでもないのではないかと。やっぱりA国とかあるいはB国とかC国とかですね、そういう国際関係の中でまた我が国も存在しているわけですから、そういう安全保障上のいろんな国と仲よくやって、万一のときには助けていただけるような仕組みも、これは平和なときに構築しておくのも必要ではないかというように思っております。これは全部じゃなくて一部でやると。全体としてはやっぱり自前で食料自給を図っていくというのが正論だろうというように思います。

○議長（石上 良夫君） 雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 今、町長が食料は大事なものであるから自前で生産をして自給をしていくのが基本であるということをございましたけれども、現在、米が一番わかりやすいんで一応米を上げますが、私米ばかり言っとるというぐあいにとられるかもしれませんが、やはり皆さん毎日食べてる米が一番價格的にも非常にわかりやすいということで米を取り上げております。御理解お願いしたいと思います。

そうしますと、やはり今、自給率は約40%を切って39%ということになっております。まだ内閣が解散しておりませんので、石破農林大臣も自給率は50%に上げたいということで非常に頑張っておられました。そこで、だけでも余り自給率を上げるためには、私が申し上げました一つには、價格保障なり所得保障をしていかないと、米の再生産ができる價格ではないとなかなか意欲がわかないということがございます。

一つ例を挙げますと、水路掃除のときに、なかなかあの水路掃除いろいろできてない部分がありました。そういう中の話の中で、米が昔は2万円もしとったと。今、1万2,000円しかせ

んの、なかなかそういうものに元気が出んわいということをとられました。これは米が、まあ2万円とは言わんけども、1万七、八千円、五、六千円、もうちょっと上がれば、3,000円でも上がればもうちょっと元気が出るというのがやはり皆さん、農家の現実的な声でございました。

そこで、これはちょっと資料があれなんですけど、1994年の2万2,000円、米がしとった時代がございました。これは60キロ当たりでございます。それから07年に、07年ですから平成ですね、2007年ですね。1万3,000円に下がってると。この差額が約9,000円。30キロですと4,500円、4,500円といえば、今の大体価格が6,500円ですから、ほとんどもう半俵がなくなったということでございます。そういうことから、やはり米の再生産に意欲がわく価格保障、所得保障をしていかないと自給率向上にはつながらないと思いますが、その辺町長はどうお考えでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。長い間の食糧制度、そしてそれを維持するための減反政策、そして結果としてそれが破綻をして今、ほとんど自由に売り買いができるような状況になっておるといってございまして、この価格保障政策というものが非常に大きな、我が国の米生産を支えておったということがよくわかったわけでありまして。

一方で、我が国は米でばかり暮らしているわけではございません。この豊かな福祉社会は、一方では工業立国として安い原材料を輸入して、そして付加価値をつけた工業製品を輸出するというようなことで、日本の経済、国家の財政が成り立っておるようにも思っております。したがって要はその、私はバランスだというように思うわけです。一方的に、これさえすれば全部よくなるということではなくて、そういう工業立国としての我が国の基本的なあり方を追求しながら、有利なところを生かしながら、同時に守らなければならない国土の保全やあるいは食料の問題をきちんとやっていくということが求められるわけでありまして、そこに政治の難しさがあるかというように思っておるわけでありまして。

きょうの日本経済新聞に、徴兵制度ではないわけですけども、徴農制度ということをも三井物産の社長さんか何かを書いておられました。農業に若者を徴用するということですね。何もしない若者、あるいはする目的のない若者というような方々がたくさんおられて、都会の方で、一方では高齢化やあるいは先ほど申された価格の低迷とか、そういうことで農業が不振な地方があると。これらを徴農制度というようなことで、農業に若者の参入を義務化して半強制的に農業参入を若い人にしていけば、両方がうまくいくのではないかというような記事でございました。そう

いうことを、いろいろなことを考えていきながら農業というものを支えていく必要があるというふうに思っております。

そのようにしてやる気のある担い手などが生産する米の単価というのは、そんなに引けをとるような単価ではないと。しかし零細な、5反や6反しかやっていないような農家も押しなべて計算しますと非常に生産費が上がって、これは勝負にならんということでもあります。できる米は一緒なわけですから。ですから、そういう担い手に農地を集約をして、そしてコストダウンを図っていくことによって十分勝負ができる、そういう米の価格というものも実現できるということを、新聞紙上で述べておられました。

ですから、私はこの価格保障制度を単に日本でつくって、それでオーケーだということには、これはなんののではないかと。きっと相場はまた崩れていくというように思うわけでありまして。もうちょっとその多角的な施策の展開で米を支えていくようなことを考えていかんといけんなどというように思っております。

○議長（石上 良夫君） 雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 今、やはり農業を守っていくためには価格保障も一つは大事であるということ、それから価格保障なり所得保障、けれどもその一方ではやはり工業も日本にはあるんでそれも支えて、やはり町長はバランスよく、それは確かに片一方はよくて片一方は悪いというんじゃ何なりませんので、やはりバランスは非常に大事だというぐあいに私も思っております。

そこでもう一つ、2番目の質問で、農業に従事する人、今現在非常に南部町でも高齢化が進んでおります。6月議会でも農地法の問題で少し質問させていただきましたけども、やはり担い手を育成していく、国も各集落の方の声を聞きましても、若い者は農業をしないと、なかなか担い手育成ができないと。きのうも花屋さんの白川さん、皆さんよく御存じでございますので、白川さんは金田でしたっけね、ちょっと話が出ていて、なかなか今やってる方は70、80にもなってる方で、体にむち打って、いつ自分もどうなるかわからないけどどうしようかという話が現在出ているそうでございます。それで高姫は今、集落的なものをつくられて、あれはたしか今回の予算で、事業で何か入るように計画がなされております。そこはそういうぐあいに進んでおりますけれども、やはりそういう下の方でなかなか次の担い手というか、後継者がいないということで、私はちょっとお話をしたんですが、農業担い手となって10年、20年とやろうと思えばなかなか難しいから、定年退職でもされた方を5年、一応5年ぐらいをめどにでも、5年すればまた次の退職者ができて5年で、そういう、何というんですか基盤というかレールをつくっておけ

ば、そこに乗って各集落が、先ほど来、仲田議員の質問にもありましたけど、農地の放棄地等の解消になるんじゃないかというぐあいには思っております。

そういうことを踏まえて、町としてでもやはりもっと積極的に担い手育成なり各集落の出かけていただいて、担い手なりそういう補助金関係のこと、補助金をもらおうと思えば先ほど来話があります、非常に国の制度は事務的に難しいということがございます。その辺をやはりプロであります役場の方にお世話になりながら、そういう指導をしていただきたいというふうに思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。定年退職なさった方を担い手と位置づけてしばらくの間南部町の農業を引っ張っていただきたいというようなことですが、これはもうずっと以前からそのように考えまして、定年帰農セミナーというようなことで取り組んでいただいております。たくさんの卒業生というような人を出して、現実的にはそういう方々が集落の、あるいは地域の担い手として現に御活躍しておられます。特に米の問題についていえば、定年退職なさった方ですね、そういう人を中心に回っておりまして、その人たち抜きではなかなか集落のあるいは地域の農業を語ることはできない、そういうことに現になっております。

補助制度ですけれども、これは補助制度についてはとにかくやる気のある人についてはしっかり支援をしていこうという立場であります。制度もないというか、やる気がないこともないでしょうけど、そんなに熱心でないという方にどんどん補助金を出して奨励するというようなことにもなっておりません。町が補助金を出すといえば農機具の購入とかそういうものについての支援ということになるわけです。高姫の方でも今回そういうことをしましたけれども、これはやはりそういう組織をつくって計画を持って、このようにやるんだということで支援をさせていただくことになったわけです。

ですから、やっぱり個人にどんどん税金投入はできませんから、そういう組織だって地域の計画を持って産業課の方に御相談をいただきたい。それから、産業課はそういう分についてはもう積極的に前向きに対応しておりますし、これからもそのようにしてサポートをしっかりとしたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（石上 良夫君） 雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 今、私が定年の方を農業の後継者ということで、定年帰農セミナーということで、確かにそういう制度はございますが、ちょっとここでお聞きしますが、定年帰農セミナーで現在、ちょっと私回数は忘れたんですが、回数的にわかれば、人数がわかればその、

帰農セミナーですから卒業いうのですか、どれくらいの方が今まで、例えば水稲、果樹、畜産といろいろあると思いますけども、その辺でわかれば御答弁お願いしたいと思いますが、数字的なことが。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、景山毅君。

○産業課長（景山 毅君） 今のところこの定年帰農セミナーの卒業生の人数というのはここには資料を持ってきておりませんので、後でお答えさせていただきたいと思いますが。

○議長（石上 良夫君） 雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） やはり農業の担い手、後継者というのはいずれでも大事でございますし、商業でもやはり商売されてる方は商売の後継者、農業は農業の後継者非常に大事でございます。そういうことからして、やはり町としてもできる限りの支援をお願いしたいというぐあいに思います。

それから3番目に、これはF T A協定、貿易ルールを確立し関税輸入規制措置などを維持、強化することという御質問をしております。これについてはやはり先ほど来関税が、米については町長490%かかっているということでございます。私が持っている資料では米は778、それから小麦は252、バターが360、それから牛肉が38.5等々ございます。資料が古いのか違うのかちょっとわかりませんが、これに対して、これはこうなれば今度はこのアメリカは全く逆だそうでございます。アメリカの関税率はトラックは25%、乗用車は2.5%、そんなに関税をかけていないということでございます。

ということからして、やはり日本の農業をバランス的に守っていくためには、非常に日米F T A、それから日豪貿易協定もオレンジ等輸入で非常にあのときも問題になりましたが、今どこまで進んでいるか私もちょっと勉強不足なんですけど、徐々に進みつつあるというぐあいに思っております。やはり日本の国土というのは非常に小さいものですから、ああいうオーストラリアとかそれからアメリカ等から入ってくれば日本の農業はひとたまりもないということでございますので、この貿易協定等につきましては格段の御配慮をいただいて県、国に要望をお願いしたいというぐあいに思います。

それからもう1点、農業者と消費者の協同を広げて、食の安全と地域農業の再生を目指すということでございますが、食の安全というのは、B S E問題からして非常に輸入問題が、牛肉も問題が出ております。それから、昨今ではミニマムアクセス米の輸入にかび等の非常に毒性の高いものが入ってということで、陳情も前回上がってきておりました。やはり幾ら安くても、安心で安全なものでなければいけないというぐあいに思っております。その点からして、ちょっと今回

出しておりませんが、前回ミニマムアクセス米の輸入阻止をしていただくようお願いをしております。これ一つではないんですけど、やはり日本の農業を守っていき、国民が安心して食べられる食料を輸入、生産をしていかなければ、物は安心して食べられないということでは非常に困りますので、その辺のことはよろしくお願ひしたいと思います。

日米F T Aの問題につきましては以上で終わります。

次に、天萬庁舎改修についてお伺ひいたします。

先ほど町長は、私が6月議会で質問いたしましたので経過について再度御説明がございました。これにつきましては3月議会でも私言いました、杉谷議員の質問に対して、地方交付税の減額、財政難ということは今回も、そのときも財政難で断念というか遅くなったということでございます。この中で1点言っとられる、庁舎の老朽箇所の補修など早急に対応すべきことも発生しておりというぐあいに御答弁しておられますが、その早急に対応すべきことというのはどういうことでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 玄関のところになりますけども、相当な雨漏りが発生しております、これの改修も早い時点で行わなければなりませんし、あれが建ってから結構なりますので、冷房とか暖房とかそういった機器の整備も必要になってまいっております。

○議長（石上 良夫君） 雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 今話を聞いていますと、庁舎全体を改修しなければならないというぐあいでなくして、部分的補修というかそういうことで十分対応できるんじゃないかというぐあいに思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長でございます。雨漏りにつきましても、多分あの玄関のところの屋根全体的に直していかと、部分的な穴が少しあいてってそこを押さえていくというようなことにはならないと思いますので、ある程度の大規模な改修が必要になってまいるといふふうに考えておりますが。

○議長（石上 良夫君） 雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 今、総務課長からの答弁でございますけども、部分的に改修ではわからないということは、チェックはされたんですか、されてないんですか。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） ちょうどあの玄関の上のところになります。あそこのところは



経年劣化しておりますので修繕をかけなければならない、現地を見ております。

○議長（石上 良夫君） 雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） その玄関の雨漏りの補修が今、町長がこの3月議会で杉谷議員に答弁されておりますところで、老朽化によりそれぐらいの程度のもので、2,100万円の設計、あれをかけて……（「話が違うぞ」と呼ぶ者あり）いやいや、違うんです。これは今回の改修で、全体の改修で2,100万円の設計委託料という。私が言ったのは、玄関の雨漏り等だけのことが問題で、庁舎全体の改修につながるのかということ言ってるんです。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 今回の天萬庁舎改修計画が、その玄関の天井の雨漏りがもとで出発しているものではございません。そこだけはお間違えのないようによろしく願いをいたします。

○議長（石上 良夫君） 雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） この答弁の中に、庁舎の老朽箇所の補修など早急に対応すべきことと、私が質問いたしましたそれを言われたんで、私はそれだけでなりますかということ聞いたんです。だからほかにもまだたくさんあるんですか。あればお聞かせ願いたい。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 修繕する箇所はそういったところとか機械設備の更新等がございますが、この天萬庁舎改修計画につきましては、先ほど来町長の方が答弁しておりますようにこの合併協議会の協定の中から出発しておりまして、それが財源を合併支援交付金を充てるようにしておりまして、これが最終年度ということになりますので、そういった中でこの天萬庁舎の改修を今、検討していただいて、21年度に改修をするようにするものでございまして、一部の整備をするためにこの全部の天萬庁舎を改修するというようなことではございませんので、よろしく願いをいたします。

○議長（石上 良夫君） 雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 私、天萬区に在住しておりまして、行政に対する要望事項の検討の中で、天萬庁舎に対する要望事項は出てまいりました。それは昨年、20年度か19年度だったと思います。この中で、私が先ほど申しました、今、現在天萬庁舎の議場があいておるし、それから会議室等あいてるんで、それに対しての有効利用はできないものかということございしました。

それで私たちは今、町長の方から天萬庁舎の改修について計画案ですわね、それが出てまいりましたんで、これについて振興協議会から区長等に各集落の意向を把握してくれという、振興協

議会から出ております。それで私、天萬区なんで、天萬区は評議員会制度をとっておまして、各組8人、8組ありますので8人が出てまいりますけども、その中で天萬庁舎改修についてどうかということが区長の方から提案がありました。けどもやはり大きな問題、非常に重要な問題なので、自分たちだけで天萬庁舎の改修どうするとか、これがいいとか悪いとかというような決定はできないということで、最終的には天萬区全住民にアンケートをとっております。

そのアンケートの結果の中で、そのアンケートのとり方は一応第1案、第2案、第3案という、行政側から出た案をつけて、これについてどうか、あとは意見があればお知らせくださいというアンケートのとり方でしたので、それを見ればいろんな意見がございます。それは一番いいのはわからないと、どうしていいかわからないということもありますが、やはりこの中の一番大切なのは、財政問題を言っておられる方が結構ございます。議会等聞いていると町長は、財政難なのでなかなか非常にいろんなことに難しいと言いながら、そういうものになぜ今、高額かどうかもわからないと、実際問題町民の方は高額かどうか、幾らかかるかもわからないけども、そんなことは必要ないじゃないかということの意見もございます。中にはあった方がいいと、ないよりはあった方がいいということもございました。

それからもう一つ、やっぱりこれも一番大事だと思いますけども、前もって言うておきますけども改修に賛成という立場でございませんで、ただアンケートの結果を申し上げておりますので、役場の機能ですね。役場の機能は、先ほども町長、細田議員の中の答弁でしたかいね、中で、役場の機能を非常に重要視されております。現在の役場の機能が少しでも低下するようではだめだと。やはりそれよりも機能をもっと充実してほしいという意見がございます。

それと、これは一つずつの項目に入るんですが、今、ホール計画がなされております。じゃあ実際問題、200人入るホールを万が一つくったとして、年間どれくらいの利用度があるのかというようなことが実際になされてるのかということですね。私がちょっと二、三の方に、二、三人しかちょっとなかなか聞けないんで聞いてないんですが、あげな3階の方にホールつくってもらったって、年とって、エレベーターはあるけんええかもしゃんけど、なかなかそんなにあるかいなど、そういう利用度が、非常に心配されとる。やはり先ほど言いました2,100万の設計委託料ですか、それをかけるということは、想像すれば大体2億円ぐらいの改修費になるではないかというような予測が立てられております。その中でやはり実際、ホールの改修に幾らかかるかは最終的にはならなければわかりませんが、やはり住民はその必要度、それだったらもっといい荘の方広げて、敬老会でもそこで一緒にできるような方がいいわいと、あそこは1階で駐車場も広いし、場所もええしというような方もおられました。3階を改修すりゃあそんなに行きゃ

へんということでした。

それと、さっきもう一つ言われました、あの財源問題ですね。財源問題を総務課長、21年が限度だと。これを充てて一応計画をしてるということでしたけども、この財源は天萬庁舎の改修だけにしか使えないんですか、どうですか。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 合併支援交付金を充てるようにしております。これは合併によって両町の格差を調整するといいますか、縮めるような目的がございます。そういう目的以外の、ほんなら別なものに何か使っていくかという、それができるかという、それはできません。やはり合併をしたことによる調整的な事業内容というものがございまして、以外のものに使うことはできません。

○議長（石上 良夫君） 雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 今の合併支援交付金ですか、合併以外のものには使えないということでございますけども、やはりそれもそうなんですけども、12月議会でしたかね、私の質問の中で教育問題について私、少し質問させていただきました。そのときに西伯町の耐震化、それから会見体育館の耐震化はまあ今進んでますし、やるということでした。それで会見第二小についてはたしか24年度に計画をしているということでございます。それについて、やはり私としては天萬庁舎は非常に今、早急にどうしてもやらなければならないというような事由が、皆さんの意見を聞いても見当たらないというぐあいに感じております。そういうことからすればやはり教育設備、会見第二小問題、それから保育園の問題等に何とか資金を、財政を捻出させていただいて、そちらの方を早急にしていただければというぐあいに思いますが、それについて話がちょっとずれますけども、町長、どうでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。それぞれの振興協議会で出たさまざまな意見もあわせて報告をいただいております、その中にやっぱり財政問題を御心配なさっておる向きもあるということも私は承知をいたしております。

財政は確かに厳しいわけでありますが、急に楽になったわけでもございせんが、ただ、合併支援交付金といって県が5億円の、合併した町に対する支援をする制度がございます、5年間ですね。それで20年度までで2億5,988万8,920円、約2億6,000万円をこの合併支援交付金で支援を受けてさまざまな事業をやっております。大きなものはコミュニティーバスの運行などですね、そういう経費にも充当いたしております。それから防災行政無線を一本にす

る、統合する、こういう事業ですね。そういう事業に使っております。それから、CATVの敷設整備事業にもこの交付金を使っているわけでございます。さまざまな事業を行って約2億6,000万円使っておるということでございます。残が2億4,000万ほどあるわけです。これ、いつまでもいいですよということではなくて、一応5年間という約束があるわけです。21年度が5年目になるわけです。21年度中に着工すれば、完成が22年度になってもこの合併支援交付金は交付しましょうという、そういう約束を県の方としておりまして、その財源を2分の1は当てにしてこの事業を進めようとしているわけでありまして。

したがいまして先ほど総務課長も言いましたが、耐震の、二小の耐震に使えというようなことをおっしゃいました、二小の耐震も確かに大切なことなんですけど、この合併支援交付金ではそういう耐震の対象はございません。したがいまして、いろいろな御意見の中でやっぱり財政の問題を心配なさっておられますけれども、結局今を逃すとさらにまた財政的には厳しくなるということでございます。

それから、誤解があってははいけませんけれども、ちょっとしたその雨漏りなどの改修のためにこの2,100万もの設計委託料を組んでいるわけではございませんよ。これはあくまでもこの3階を含めた庁舎の改修について設計委託を組んでおるということでございます。

それから、これは旧会見町において、文教的な施設、そういうものがとにかく欲しいんだということで、長い間にわたって検討されて、それを会見町長に答申なさっておられます。その答申のかわった姿として3階庁舎を改修して、全部ではないけれども一部そういうことで実現できればいいのではないかと、会見側の合併協定のかかわった委員さん方からの御提案で、それを合併協定書に書いております。できるだけ早くそういうことで取りかかるということをお互いの合併協定の委員の中で協定したわけでございます。それをまた旧西伯、旧会見の議会で議決もいただいているわけでありまして。したがいまして、新しい合併町の町長といたしましては、とにかく尊重をしたい。これは私自身が合併協議会の会長をしておりまして、その経過、いきさつを非常によく知っておりますので、昨年10月の町長選挙にもこれを掲げさせていただきまして、間違いなくやりますからということで選挙戦も戦ったということでございますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

○議長（石上 良夫君） 雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 合併協議会で長年の会見町側の文教審議会ですか、その中の答申の中で出てきたもので、それを尊重して早急にやりたいということでございますけれども、私はやはりまだほかに何かこの合併の交付金を使ってやることがあるんじゃないかと。というのは、議

場が非常に、今、皆さんが問題になっていて、使えないということは上がっておれば、それはもろ手を挙げて早くやってくださいというぐあいに賛成をもするんですけども、この話が出てから皆さんでいろんな話、ことごとくに話を聞くんですけども、あんまり話も聞いてないし、金をかける、ようけかかるでしょ、そんなことしたら、というような心配な声が非常にあります。ですからやはりもうちょっと金のかからない、議場等について、直さないけんところは直さないけませんけども、有効利用をして、議場なりと。

一つ例を挙げれば、伯耆町では議場を、この夏休みの間に学生、高校生等に開放をして、公民館とか学習の場に提供したというような、それは何も、そういうものが入っていくんで冷房代はかかるんでしょうけども、現在既存にある会場ですので、そういうことにでも使って、金のかからない有効利用を考えるべきだということを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（石上 良夫君） 以上で、3番、雑賀敏之君の質問を終わります。

これをもちまして本日予定しておりました一般質問は終わります。

---

○議長（石上 良夫君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議は、これをもって散会いたします。

あす15日も定刻より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。御苦労さんでした。

午後3時27分散会

---